

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	教員の働き方改革事業		部課(室)	教育庁教育総務部 教職員課、施設課	事業 開始年度	H30
-----	------------	--	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	1	学校教育の充実	具体的な取組	4	教育環境づくり

1 事業のねらい・目的

(1) 勤務時間管理システムの運用 (教職員課)
勤務時間管理を行うことで、出退勤時間を「見える化」し、教員の意識改善、管理職の適切な業務マネジメント、教育委員会の諸取組の成果を検証することで、教員の超過勤務を縮減する。

(2) 県立学校校務支援推進事業 (施設課)
校務の情報化の推進によって、校務を効率化するとともに、業務負担を軽減し、教員の長時間労働の改善を図る。

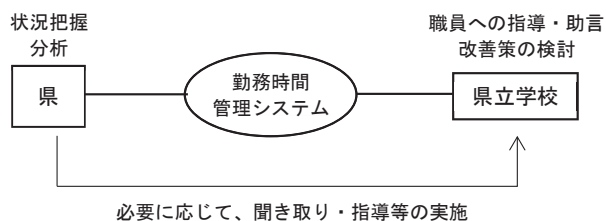
2 事業概要

(1) 勤務時間管理システムの運用 (教職員課)
・平成30年度に全県立学校に導入した勤務時間管理システムにより、出勤簿を電子化することで、教員の勤務時間を数値で把握し、服務管理を行う (タイムレコーダーによりICカードをかざした時刻を記録)。
・管理パソコンを配備し、休暇取得手続きの電子化を実施。(令和元年度～)

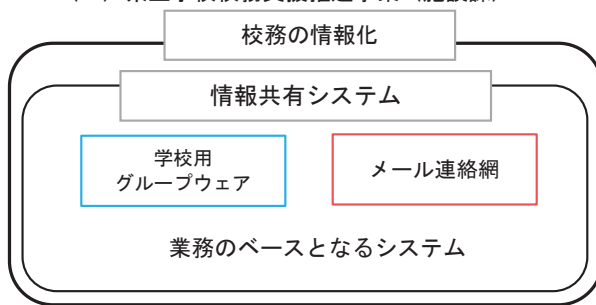
(2) 県立学校校務支援推進事業 (施設課)
○学校用グループウェア
・校務に係る様々な情報について、教員間でシステムを用いて共有し、伝達や調整を迅速かつ正確に行う。
○メール連絡網
・メールを用いて主に保護者に対する連絡など、校外の関係者との情報共有を迅速かつ正確に行う。
○ヘルプデスク
・操作方法や設定方法、トラブル時の対処方法などについて電話で問い合わせることが可能な情報共有システム専用のヘルプデスクを設置する。
○職員研修
・平成30年度から令和2年度にシステム開発業者による研修を実施したほか、令和3年度からは当課職員による管理者向け集合研修、オンライン研修を実施。

【事業スキーム図】

(1) 勤務時間管理システムの運用 (教職員課)



(2) 県立学校校務支援推進事業 (施設課)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
超過勤務時間数が年360時間を超える県立学校教員の割合	目標	—	—	R1比 △25% (41.3%)	R1比 △50% (27.5%)	R1比 △75% (13.7%)	R1比 △100% (0%)
	実績	55.1%	47.1%	48.0%	47.3%	(調査中)	

【成果指標の設定根拠】

・勤務時間を管理することで、業務マネジメントの改善や意識改善ができるため、超過勤務時間者数の割合とした。

【目標値の設定根拠】

・当初目標「県立学校教員の超過勤務時間数を平成30年度から令和2年度までの3年間で20%削減」を達成できたため、教員の働き方改革取組指針(令和3年3月改訂)で目標を、国の指針で掲げられた上限時間に合わせて超過勤務を年360時間以内に改め、統合型校務支援システムの稼働4年目にあたる令和6年度までの期間で25%ずつ段階的に削減することを目標値とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・本事業により、勤務時間の適正な把握が行われ、管理職による適切な業務マネジメントの基礎データとして活用された。加えて、情報共有システムにより、職員のスケジュール及び会議資料の共有や、保護者へのメールによる一斉連絡が可能となり、校務の効率化が図られた。
 ・目標達成には至らなかったが、令和4年度の実績は勤務時間管理システム導入初年度の令和元年度の55.1%と比較すると減少傾向にあり、教員の勤務時間の状況は少しずつ改善している。

(要因)
 ・特別な支援を要する児童生徒の増加や子どもが抱える困難の多様化、複雑化する中で、学校に求められる役割は依然として大きく、勤務時間の抜本的な改善には至っていない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・厳しい状況であるが改善傾向にあるため、目標値の見直しは行わず、引き続き達成に向けた取組を進める。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・勤務時間管理システムについて、入力誤りの際のエラーメッセージ表示、休暇の開始時間と終了時間の入力による休暇取得時間の自動表示化といったシステムのカスタマイズを行い、学校の業務負担軽減を図った。
 ・集合型研修に加え、オンデマンド研修や双方向型研修を実施し、校務の情報化に対する理解度の向上を図った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	14,995	30,803	15,446	時間	3,840	1,444	1,400
(うち一般財源)	14,995	15,103	15,446	人件費(千円)	15,506	5,831	5,654

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

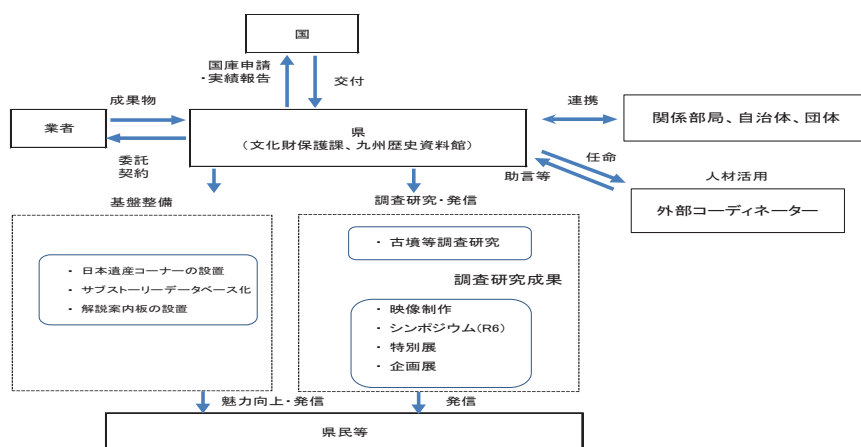
【上記の理由】
 ・教員が業務を効率的に遂行し、勤務時間の有効活用を図っていくためには、勤務時間を適正に把握するとともに、全ての県立学校で統一した内容で校務を情報化することが不可欠であることから、継続して実施する必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】
 ・勤務時間管理システムについて、問合せが多い事項の質疑応答集の作成・公開により、入力時の負担軽減を図る。
 ・学校用グループウェア及びメール連絡網の学校からの要望に基づく機能追加改修により、さらなる業務効率の向上を図る。

事業名	古代日本の「西の都」魅力発信事業		部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的	「西の都」の構成文化財や関連文化財の総合的な整備、活用等を図り日本遺産の認定継続に繋げ、地域住民による文化財の価値の再認識を促し、文化財の保存・活用の機運を醸成するとともに、本県への来訪につなげ、地域振興・観光振興に寄与する。
2 事業概要	<p>1 「西の都」人材活用事業 各分野で活躍している人材をコーディネーターとして任命し、様々な視点から「西の都」の魅力とその活用方策の提案、指導・助言を受け、「西の都」の魅力向上を図る。</p> <p>2 「西の都」基盤整備事業 「西の都」の魅力や必要な情報を来訪者へ提供するための諸整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本遺産コーナーの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者に対して、「西の都」の魅力や必要な情報を提供する日本遺産コーナーを設置 ○ サブストーリー・画像のデータベース化 <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産として認定されたストーリーを軸に、多くの人々の興味をひきつける歴史ロマンを再編したサブストーリーや画像をデータベース化し、「西の都」ホームページに掲載。 ・各自治体及び民間事業者がデータベースを活用し、体験事業、周遊事業等の事業を実施。 ○ 解説案内板の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・「西の都」のストーリーに沿って、各文化財の歴史的な価値や位置付けを説明する解説案内板を設置。 <p>3 「西の都」調査研究・発信事業 「西の都」前史である「古墳時代」の調査研究の実施、企画展の開催等によって、大宰府成立に繋がる本県の魅力を発信する。</p>

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況				
成果指標		R4	R5	R6
「西の都」ホームページの利用者数	目標	—	34,000	36,000
	実績	32,789	調査中	
「西の都」に関する興味関心度の向上	目標	—	90%	90%
	実績	88%	調査中	
【成果指標の設定根拠】	<p>① 地域振興・観光振興に寄与していることを示す客観的な数値目標として、日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数を成果指標とした。</p> <p>② 文化財の保存・活用の機運の高まりを確認するため、文化財への興味関心度を図るアンケート結果を成果指標とした。</p>			
【目標値の設定根拠】	<p>① R4. 11月末現在のアクセス数 21,827件÷8月=2,728件/月、2,728件×12月=32,736件/年⇒毎年5%増加を目指す。</p> <p>② 九州歴史資料館の満足度調査のR4年度実績88%を参考とし、90%とする。</p>			

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和4年度の日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数は32,789件となっており、令和3年度のアクセス数(21,899件)と比較すると、約1.5倍となっており、順調に推移している。

(要因)

- ・子どもたちが日本遺産「古代日本の『西の都』」をわかりやすく学習できる解説本を作成するとともに、公式ホームページの多言語化、「西の都」の前史に関するシンポジウム(古墳が語る日本創成の風景)の開催など、一般向け、児童生徒向けの多様な普及啓発事業が成果として表れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・順調に推移しているため、目標値の見直しは行わず、引き続き達成に向けた取組を進める。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・各分野で活躍している外部人材をコーディネーターとして任命し、「西の都」の魅力とその活用方策を提案してもらうことで、効率的かつ効果的な事業の実施を目指している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	30,574	26,120	8,203	時間	2,139	1,728	1,007
(うち一般財源)	25,659	12,007	5,553	人件費(千円)	8,638	6,978	4,067

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・日本遺産「西の都」は令和5年度まで「認定継続(条件付き)」の評価を受け、令和6年度の認定継続に向け、民間人の活用、普及啓発、基盤整備及び情報発信の取組を実施してきた。引き続き認定継続に向けて取り組む必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- ・古墳悉皆調査及び西新町遺跡調査については一定の成果を得られたため、規模を縮小し、情報発信の取組に重点を置いて実施していく。(▲3,427千円)
- ・映像コンテンツの制作委託内容の見直しを行い、効率的な執行に努める。(▲299千円)

事業名	次代の人材育成に向けた高校教育DX推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
		2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる		24	教育の充実
小項目	4	1	学校教育の充実	具体的な 取組	4	教育環境づくり
		4	教育環境づくり		3	学校教育のICT化

1 事業のねらい・目的

○ 整備された1人1台端末活用を確実に進め、教育DXを推進し、次代の人材を育成するには、教員の指導力が極めて重要である。そのため、デジタルを使って学び方・教え方を改革するとともにICTを効果的に活用する支援体制を充実させ、地域・学校間格差の縮小や生徒の個性伸長を図り、苦手を克服する指導体制を整え、誰一人取り残すことのない教育を実現する。

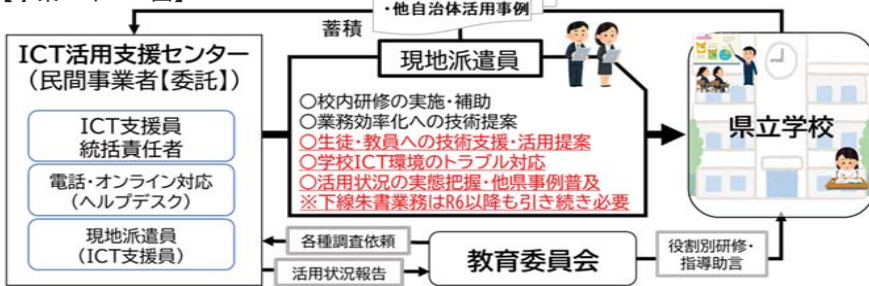
2 事業概要

- データ分析による生徒の学び方・教員の教え方改革
▽県立中、高等学校99校へのデジタル採点分析システムの導入
・学校ごとに生徒の学習データを蓄積・分析し、生徒の特性・苦手傾向を把握
・集積したデータにより各学校の強みや課題を分析し、個々の生徒に合わせた指導や授業の改善を実施
・採点業務の効率化により教員の業務負担を軽減
- 長期欠席等生徒へのオンライン学習環境の提供
・1人1台端末を活用し、長期欠席等生徒が自分のペースで授業動画の視聴やオンライン面談ができるよう学校にSIMカードを配備
- 教育DXを支える技術的支援体制の充実
・全県立学校119校にICT支援員を派遣し、教員が校務や授業で活用するタブレット等の操作支援・研修などの技術サポートを実施(30人,1校当たり週1回)
・教員がICTを活用する際の疑問や問い合わせに対応するヘルプデスクを設置



ICT支援員の業務(主な具体例)
環境整備支援(学校ICT環境保守運用・トラブル対応等)
活用普及支援(他県や他校の活用事例の共有・情報提供等)
活用推進支援(指導上のアイデアや生徒の活用相談に対する技術提案等)
授業支援(授業への活用に向けた準備、教材作成、授業中の対応等)
校務支援(業務効率化に向けた活用の技術提案・個別相談等)
校内研修支援(技能習得・手順書や研修資料作成)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
1人1台端末を週3日以上活用している生徒の割合	目標	40%	80%	80%	80%
	実績	26.2%	調査中		
学習意欲が向上した生徒の割合	目標	40%	80%	80%	80%
	実績	55.8%	調査中		

【成果指標の設定根拠】

・整備された1人1台端末活用を確実に進めるために、授業や日々の教育活動で生徒の1人1台端末の活用が日常化していくことから、週3日以上使用していると答えた生徒の割合を成果指標とする。(活用頻度などの導入効果を測るアンケートを実施。)
・生徒の特性を伸ばし、苦手を克服するため、導入した1人1台端末やデジタル採点分析システムなどのICTを活用し、積極的に学習に取り組む生徒が増える様取り組んでいる。よって、学習意欲が向上したと答えた生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・文部科学省の小・中学校に対するアンケート結果による年度推移から同水準で設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 概ね目標を達成できている。

(要因)
 1人1台端末が整備されるのが予定より遅れた影響もあり、活用頻度は目標値に届かなかったが、県立学校全体の指針を定め、ICTを率先して活用できるよう教員研修の充実を図ったため、授業等での生徒の活用が進み、学習意欲は向上した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 直近の実績数値が令和4年度しか無いため、目標値の見直しは行わない。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 令和5年度から実施した事業については、導入後、説明会や研修会を通じて、積極的に普及促進を行った。
 また、ヘルプデスクによるオンラインサポートやICT支援員による現地サポートにより、教員一人一人のICT活用能力や学科・コースなどの学校の特徴に応じて、授業、学校行事、各種事務作業等へのICT活用を促すことで、生徒の学びの充実を実現できるとともに、教員の授業改善及び業務負担軽減につながっている。
 また、ヘルプデスクとICT支援員の一体的な運用を専門業者に委託することで、現地とオンラインでの連携がとりやすい体制を構築し、教育委員会への報告・連絡・相談も一本化するため、効率的な技術支援が実施できている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	223,232	247,155	178,188	時間	489	1,092	1,015
(うち一般財源)	198,944	219,723	163,453	人件費(千円)	1,975	4,410	4,099

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 令和4年度から1人1台端末の活用を推進するために教員研修の充実や技術支援体制などの強化を行ったことから、現地サポートにおける人数を縮減し、ヘルプデスクなどの遠隔サポートの充実を図った。今後も教育DXを推進し、次代の人材を育成するためには、整備したシステムの中長期的な運用及び教員のICT活用指導力の向上が必要であり、教員がICTを効果的に活用するためには継続したサポート体制の充実が必要である。

以上より、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- デジタル採点システムに係る契約実績による減 (▲10,770千円)
- ICT支援員の派遣回数の縮小 (▲58,197千円)

事業名	英語力向上推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H27
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1	次代を担う「人財」の育成 教育の充実
		2			2 4	
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成 学力、体力の向上	具体的な 取組	2	外国語能力の向上 外国語能力の向上
		1			2	

1 事業のねらい・目的

○高等学校において、グローバル化に対応できる論理的思考力、判断力及び表現力に加え、実践的な英語力を身に付けたグローバル人材を育成する。
○英語4技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)を総合的に育成する。

2 事業概要

1 福岡県英語教育の体制整備
ネイティブ英語教員(Native English Teacher)の活用
・英語4技能を育成する資質と能力を有し、英語を母語とする人材を県立高等学校にネイティブ英語教員として配置(6人)
・ネイティブ英語教員を任期付職員として配置することに伴い、校務分掌等の負担軽減として非常勤講師を配置(6人)

2 グローバル人材育成強化のための体制整備
英語授業外に生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を確保し、英語の活動量を増加させるとともに、英語を手段として他教科での授業を行うことで、論理的思考力、判断力及び表現力や、実践的な英語力を育成する。
・優秀な外部人材を「英語活動指導員(EAS)」として配置(4人)
※具体的な活動例
ア 英語以外の授業における、英語イマージョン教育の実施
イ 検定試験及び英語ディベート大会等についての指導
ウ 部活動(ESS部(英語研究部)、演劇部、科学部等)指導

3 高校生の英語力向上のための支援
「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測定する英検等を受験させることにより、高校生の英語力の向上及び4技能を評価する大学入試への対応を図る。
・県立高校の英語資格・検定試験受験希望者のうち、高校生等奨学給付金受給者に対して受験料補助(補助額1/2)
※対象となる資格・検定試験 英語4技能を測定する民間試験(英検、GTEC、TOEFL等)(CEFR A2レベル以上)
※CEFR:語学力を評価する国際的な基準。6つの外国語取得レベル(A1, A2, B1, B2, C1, C2)がある。

【事業スキーム図】

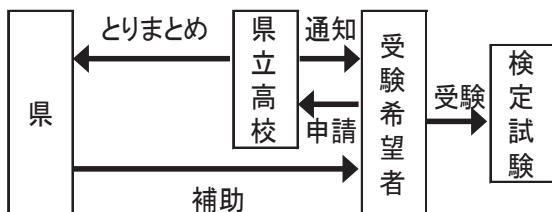
1 ネイティブ英語教員の活用



2 英語活動指導員の配置



3 高校生の英語力向上のための支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
県立高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合 ①（総合計画）	目標	46%	48%	50%	52%	54%	56%
	実績	48.5%	49.3%	50.4%	50.7%	調査中	
県立高校生が授業中に英語を使って活動する時間の割合（英語コミュニケーションⅠ）	目標	57%	58%	59%	60%	-	-
	実績	48.4%	52.4%	40.7%	-	-	-
県立高等学校が授業中に英語を使って活動する時間の割合（英語コミュニケーションⅠ） ②	目標	-	-	-	-	40%	42%
	実績	-	-	-	31.9%	調査中	
NET活用校において、高等学校卒業段階でCEFR B1レベル相当以上を達成した生徒の割合 ③	目標	-	-	-	50%	50%	50%
	実績	-	-	-	54.4%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

本事業は、生徒の実践的な英語力と英語4技能5領域の総合的な育成を目的としている。したがって、以下を成果指標とする。

- ① 高校生のCEFR A2取得程度の割合
- ② 高等学校が授業中に英語を使って活動する時間の割合
- ③ NET活用校における高校生のCEFR B1取得程度の割合

【目標値の設定根拠】

- ① 令和4年度までは、国の目標値50%と県立高校の実績を勘案して設定。
令和5年度からは、国の目標値（令和8年度6割以上〔R5.6「教育振興基本計画」より〕）に基づいて設定。
- ② 実践的な英語力向上のため、令和10年度までに半数に設定。
- ③ グローバルに活躍することが期待される層の拡充に向けて、CEFR B1（英検2級程度）取得程度の割合を将来的に半数に設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ① 50.7%であり、目標を達成できなかった。
- ② 目標値未設定。
- ③ 54.4%であり、目標を達成できた。

（要因）

- ① コロナ禍の影響を受けて、英語資格・検定試験を受験する生徒が減少したため。
- ② 活用している調査（文部科学省による「英語教育実施状況調査」）の本項目の調査対象が令和4年度中に変わったため、当該年度の目標値を立てることができなかった。（R3までは「教員一人一人」に調査、R4は「学校単位」での調査）
- ③ NETによる英語4技能5領域の総合的な育成を目指した授業の実践やスピーチコンテスト・ディベート大会に向けた指導等により、生徒の実践的な英語力及び英語学習意欲が向上したため。
※5領域：「聞く」「読む」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「書く」の5つの領域。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ①については、確実に向上しているため、目標値の見直し無し。
- ②、③については、実績値のデータが令和4年度のみであるため、目標値の見直し無し。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ICT活用による校務の効率化により、非常勤講師の配置の時間を削減。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	32,442	37,982	10,082	時間	492	472	192
（うち一般財源）	29,426	30,050	10,082	人件費（千円）	1,987	1,906	776

5 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

ICTの進展により、今まで以上にグローバル人材の育成が必要となっていることから英語教育の重要度がますます上昇している中、「ネイティブ英語教員」による取組は生徒の英語力向上に効果が見られるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- ・他の外国人材の活用方法を工夫することで、英語活動指導員の配置を見直す。（▲27,261千円）
- ・英検資格・検定試験の受験料補助については、大学入試共通テストでの英検資格・検定試験の活用は見送られ、また、令和6年度からの学習指導要領完全実施のため、今年度で終了。（▲699千円）

(様式1号)

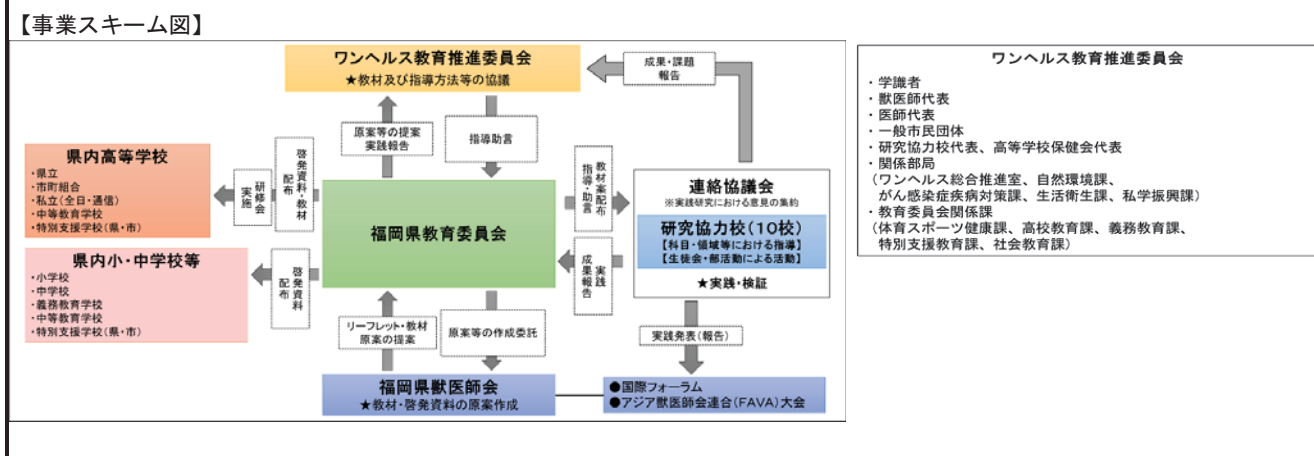
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス教育推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課、高校教育課 人づくり県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R3
-----	-------------	-------	---	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な取組	4	健康教育の推進

1 事業のねらい・目的
 生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるため、高校生を対象としたワンヘルスに関する教育についての教材を作成し、その活用方法についての研究を行うとともに、ワンヘルスの理念の普及・啓発を図る。

- 2 事業概要**
- ワンヘルスに関する教育啓発資料（リーフレット）の作成・配布
 - ワンヘルスの理念及びワンヘルスに関する教育の啓発に向けた資料（リーフレット）の作成・配布
 - ワンヘルスに関する教育教材の作成・配布
 - ワンヘルスに関する教育の推進に向けた教材の作成
 - ワンヘルスに関する教育推進委員会の設置
 - 専門的知見を有する学識者等による標記委員会を設置し、ワンヘルスに関する健康教育の充実に向け、教材の開発及び指導方法等について協議する。
 - 研究協力校による実践研究及び国際フォーラム等における研究発表
 - 保健体育科、家庭科等の教科指導において、高校生向け教材作成のための実践研究及び研究発表を実施するとともに、その事例と成果をまとめた指導実践事例集を作成し、効果的なワンヘルスに関する教育の普及・啓発を図る。
 - 生徒保健委員会等において、教科外における生徒主体の効果的なワンヘルスに関する実践について研究するとともに、学校保健研究団体等と連携し、その成果を各学校へ普及し、全ての高等学校における実践を推進する。
 - ワンヘルスに関する教育指導者向け研修会の開催（R5）
 - 学校におけるワンヘルスに関する教育の一層の充実を図るため、ワンヘルスに関する情報の提供や効果的な指導方法について研修会を実施
 - 県立高等学校におけるワンヘルス教育講演会等
 - ワンヘルス教育の知識・理解を深めるため、専門家による講演を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5
高校生に対するワンヘルスに関する教育の周知・啓発校数	目標	218校	218校	218校
	実績	218校	218校	調整中
高等学校におけるワンヘルスに関する教育教材の活用校数	目標	—	—	218校
	実績	10校	10校	調整中

【成果指標の設定根拠】
 ワンヘルスに関する教育の周知・啓発校数や教育教材の活用校数を見取ることから、ワンヘルスに関する教育の推進状況を測ることができるため、上記指標を設定した。

【目標値の設定根拠】
 県内の全ての高校生が、ワンヘルスについて知り、ワンヘルスの理念を理解することが必要であることから、上記の目標値を設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県内全ての小学校4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び新規採用教員に対し、各校種に対応するワンヘルス教育啓発資料(リーフレット)を配布し、ワンヘルスの理念の普及・啓発をすることができた。
- ・県内10校の高等学校を研究協力校として指定し実施している実践研究において、県教育委員会が作成した教育教材(副読本)を効果的に活用し、各学校の特色に応じた特色あるワンヘルス教育を実施することができた。

(要因)

- ・令和4年度は、ワンヘルス教育啓発資料の効果的な活用に向け、リーフレットを配付することのみにとどまらず、啓発資料を活用した指導例を併せて配布した。
- ・連絡協議会において、研究協力校との打合せを十分にいき、課題を共有しながら取り組んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・昨年度、全ての県立高校においてワンヘルスに関する教育の周知・啓発を実施できているが、ワンヘルスへの認知や理念の理解についてはまだ十分でない状況があるため、目標値の見直しは行わず、引き続き普及・啓発を行う必要がある。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ワンヘルスの理念のさらなる周知・啓発に向け、ワンヘルス教育啓発資料が効果的に活用されるよう、引き続き指導例についても配布するとともに、HP等に啓発資料の情報を掲載し、活用できるようにする。また、ワンヘルス教育のよりよい実践に向け、推進委員会の委員の増員を検討する。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	18,960	9,653	22,371	時間	1,750	1,750	1,750
(うち一般財源)	18,960	9,653	22,371	人件費(千円)	7,067	7,067	7,067

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・本事業は、高等教育段階におけるワンヘルス教育の普及・啓発を目的に取り組んでおり、おおむね目標を達成することができた。今後は、義務教育段階も含め、さらなるワンヘルス教育の推進を図るため、下記のとおり見直し、事業を再構築する。

【見直し内容】

- ・義務教育段階における体験活動や外部講師の派遣などを支援する。
- ・高校教育段階におけるワンヘルス教育の先進的・重点的な取組及び地域に向けた実践内容の普及・啓発を行う。
- ・社会教育施設におけるワンヘルス教育の実施に向けた環境整備を行う。

事業名	高等学校不適応・いじめ防止対策事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H18
-----	-------------------	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

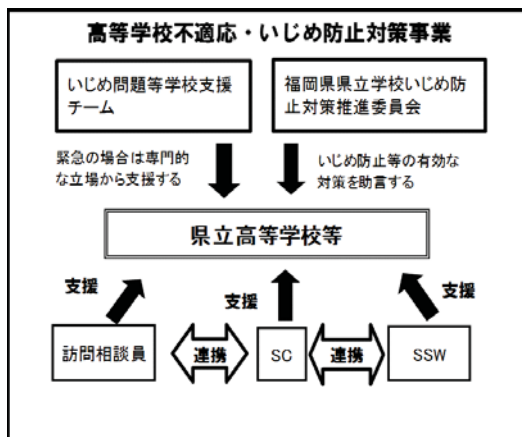
1 事業のねらい・目的

- 全学校にスクールカウンセラー（以下、SCという。）を配置し、計画的にカウンセリングを実施するなど、いじめの網羅的・組織的な発見体制を構築することで、いじめの早期発見の取組の精度を高め、重大事態の発生防止を図る。
- 学校不適応やいじめの防止等のための対策を講じることにより、その未然防止及び解消を図り、不登校・中途退学に至る生徒を減らす。
- 臨床心理や社会福祉に関して高度な専門的知識・経験を持つSC・スクールソーシャルワーカー（以下、SSWという。）・訪問相談員を配置することで、学校だけでは対応困難な事情を持つ生徒・保護者への支援を強化し、学校における教育相談機能を充実させ、積極的な生徒指導を推進する。
- 「福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会」により、いじめの防止等の有効な対策についての専門的知見からの審議と、いじめの事案や重大事態に係る事実関係を明確にするための調査等を行い、緊急支援が必要な事案に対しては、直接支援を行う。

2 事業概要

- SCの配置
各県立高等学校、県立中等教育学校（後期課程）に1人ずつ（95人）を配置する。
- 訪問相談員の配置
13学区の拠点校に1人ずつ（13人）を配置し、各校の実情に応じて、拠点校から訪問相談員を派遣する。
- SSWの配置
4地区（北九州、福岡、筑後、筑豊）に5人を配置し、各校の実情に応じて、拠点校からSSWを派遣する。
- 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会
 - ・ いじめの防止等の有効な対策を検討するため専門的知見からの審議を行う。
 - ・ 県立学校におけるいじめの事案や重大事態に係る事実関係を明確にするための調査等を行う。
 - ・ 学識経験者、心理または福祉の専門家、その他教育委員会において必要と認められた者（弁護士、医師、警察官経験者等）から教育委員会が任命または委嘱した5名以内の委員で構成する。
- いじめ問題等学校支援チームの派遣
 - ・ 外部専門家（弁護士、医師、警察官等）から構成される「いじめ問題等学校支援チーム」との連絡会議を年3回実施する。
 - ・ 緊急支援が必要な事案に対しては、学校に委員を派遣し専門的な立場から支援する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
不登校生徒の在籍比率	目標	1.76%	1.55%	1.69%	2.04%	(全国平均以下)	(全国平均以下)
	実績	2.07%	1.60%	1.88%	2.05%	調査中	
中退率	目標	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	(全国平均以下)	(全国平均以下)
	実績	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	調査中	
いじめ解消率	目標	84.8%	79.3%	80.7%	77.7%	(全国平均以上)	(全国平均以上)
	実績	79.8%	65.3%	73.5%	71.5%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

本事業では、学校不適応やいじめ防止等の対策を講ずることにより、その未然防止・解消を図り、不登校・中途退学に至る生徒を減らすことが目的であることから、いじめ解消率、不登校生徒の在籍比率及び中退率を指標とする。

【目標値の設定根拠】

不登校生徒の在籍比率については、令和元年度までは実績値をもとに目標値を設定していたが、平成29年度に調査の定義が変更されたことから、中退率及びいじめ解消率の指標と同様に全国平均を目標値の基準としている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

不登校生徒数の在籍比率は、平成29年度から調査の定義が変更され、調査精度が向上したため上昇しているが、本県の数値と全国平均の数値の差は縮まってきている。不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合は全国平均より高い。

不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合 H29:51.6%(全国 37.0%)→H30:59.4%(全国 38.0%)→R1:53.5%(全国 37.5%)→R2:62.6%(全国 42.5%)→R3:66.7%(全国 44.0%)→R4:57.2%(全国 45.3%)

中退率は平成28年度から全国平均以下であり、中途退学者数についても平成29年度はやや増加したものの、緩やかに減少傾向にあり、成果は上がっていると考えている。

中途退学者数 H28:687人→H29:735人→H30:706人→R1:608人→R2:521人→R3:595人→R4:586人

いじめ解消率は、解消に要する期間が最低3カ月必要であり、年度末に発生した事案は解消に含まれていない。また、いじめ行為は継続していても生徒の不安な心情を考慮し、在籍中は見守りを続ける事案もある。

(要因)

SCやSSW等を活用し生徒の理解に基づく適切な対応ができるなど、心理面や家庭環境面も含めた総合的な教育相談体制が構築されるようになってきたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

目標値を達成できていない項目があるものの、順調に推移しているため、目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

単独配置されていない県立高校を対象校とし、各校の実情に応じてSSW及び訪問相談員を拠点校から派遣することで効率的な事業の執行に努めている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	90,880	92,909	117,436	時間	540	540	540
(うち一般財源)	61,933	68,008	84,368	人件費(千円)	2,181	2,181	2,181

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

SCについては、令和2年度の全校配置に伴い相談件数は大幅に増加し、その必要性は依然として高い。

SSWについては、未配置校への派遣回数増加や支援内容が多様化・複雑化するなど、各学校とSSWとの連携の必要性は極めて高い。

また、平成30年6月に本県県立高校で発生した自死事件に係る第三者委員会からいじめの早期発見の取組の精度を高めるとともに、総合的な自死予防の在り方を検討する必要があると提言された。

以上より、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

SSW及び訪問相談員の配置については、令和2～4年度の中途退学等のデータを元に、いじめ・不登校・中途退学・暴力行為等いわゆる生徒指導上の諸課題を多く抱えた学校に優先配置し、学校だけでは対応が困難な事案にも適切かつ、きめ細かに対応し、SC等の実績の把握に努める。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	次世代の科学技術を担う人材育成事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H24
-----	-------------------	--	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	1	子ども本位の指導の推進

1 事業のねらい・目的

- 科学技術に関する学習活動や交流の場を通じて、科学技術に対する興味・関心を高める。
- 優れた素質を持つ人材を発掘し、その才能を伸ばすことで、国際社会で活躍する傑出した科学技術人材の育成に資する。
- 探究的な学習活動の充実に向けて、教員の指導力の向上を図る。

2 事業概要

1 高校科学技術委員会 (大学教授や高校教員等で構成)

- ・ (企画グループ) 本事業に関する企画、運営、評価等 (年1回・11月実施) (大学関係1名、高校関係4名)
- ・ (問題検討グループ) 高校生科学技術コンテスト (学科コンテスト・実技コンテスト) の問題検討及び監督・採点・成績処理等 (年5回)

2 科学技術系人材養成事業

科学技術において世界を牽引する研究者や開発者の卵を発掘し、その素養や能力を伸ばすための取組

(1) 高校生科学技術コンテスト (「科学の甲子園」福岡県大会を兼ねる)

【対象】 中学3年生を含む福岡県内の国公私立高校生等 (中等教育学校を含む)

【日程】 学科コンテスト: 6月11日 実技コンテスト: 9月17日

【場所】 県立高校4校 (地区ごとに1校) 及び九州大学

【内容】 ・科学技術に関する総合問題と理数科目 (数学・物理・化学・生物) の専門問題の筆記競技 (120分程度) 及び実技競技 (120分程度)

- ・各科目の成績優秀者 (最優秀者1名、優秀者4名程度)、成績優秀校 (最優秀校1校、優秀校2校) の表彰

(2) 若手科学者との交流会

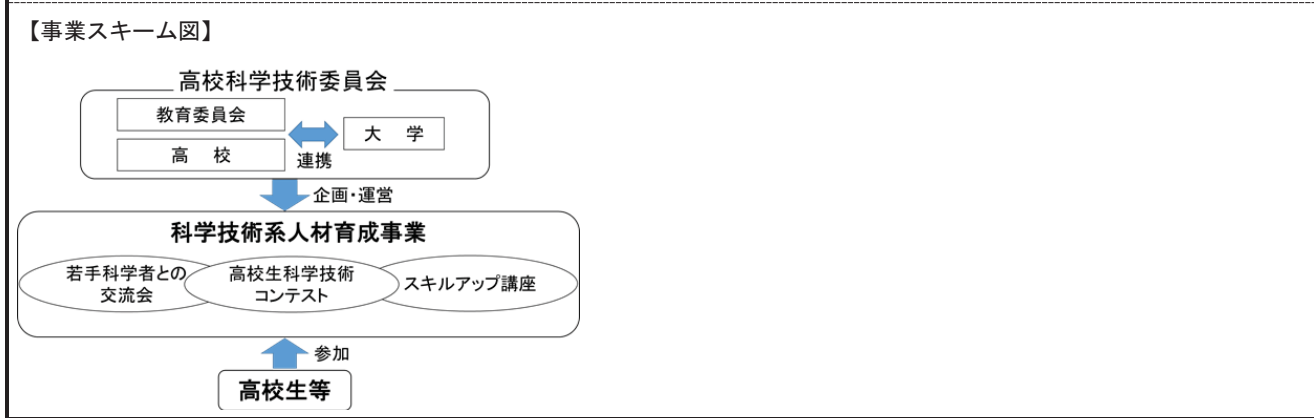
【対象】 高校生科学技術コンテスト参加者

【日程】 9月17日 【場所】 九州大学伊都キャンパス 【内容】 大学院生等による研究活動に関する説明及び討論

(3) スキルアップ講座

【対象】 高校生科学技術コンテスト・セカンドステージ参加者

【日程】 7月30日、12月3日 【場所】 福岡県立城南高等学校 【内容】 観察・実験や探究活動の方法に関する研修



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
(高校生科学技術コンテスト) 参加者数	目標	1,200人	700人	700人	700人	700人	700人
	実績	635人	783人	721人			
(科学の甲子園) 入賞 (総合計画)	目標	12位	10位	10位	10位	10位	10位
	実績	6位	12位	3月に決定			
〔日本学生科学賞 (JSSA) 高校生科学技術チャレンジ (JSEC)〕 出展数	目標	40点	50点	60点	60点	60点	60点
	実績	47点	52点	49点			

【成果指標の設定根拠】

- ・科学技術に対する興味・関心をはかるものとして科学技術コンテスト参加者数を、また傑出した科学人材の育成状況や教員の指導力をはかるものとして入賞及び出展数を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

- ・目標値は、過去の実績値を考慮して設定している。科学の甲子園においては、上位入賞を目標として、生徒の科学への興味・関心に加えて、科学的に探究する力の向上に努めている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・高校生科学技術コンテストの受験者数は、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いたこともあり、各学年で参加者数が増加し、目標値を達成した。
 ・JSSA・JSECへの出展数は、SSH指定校を中心に出展数も増加した。また、科学の甲子園においては、代表校が全体で12位であったものの、4競技中2競技で1位となるなど10位入賞までと少しであった。

(要因)
 ・高校生科学技術コンテストについては、3年生が受験しやすい6月に開催したことで参加生徒が増加した。
 ・高校生科学技術コンテスト・セカンドステージ進出校を対象に、実技競技の研修等を行い、科学的に探究するための基本的な知識や技能の育成を図ったことが、JSSA・JSECへの出展数や科学の甲子園での結果に寄与した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・高校生科学技術コンテストの参加者数については、目標値を達成できているが、直近の目標値の変更を令和4年度に行ったばかりであること、又、実績値と目標値の差に大きな差がないことから、目標値の見直しは行わない。
 ・その他の項目については、目標値を達成できていない項目があるものの、順調に推移しているため、目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・高校生科学技術コンテストについては、県内4会場で実施することにより、参加者の利便性が確保され、学年を超えて、高校生等の数学や理科における知識を応用した問題解決能力を試す機会を提供できている。
 ・高校生科学技術コンテストの問題検討を、県立高校の教員が行うことで、生徒の実態に応じた問題になるとともに、教員の指導力向上を図っている。
 ・参加者に高度な観察実験の機会を提供できるよう九州大学と連携している。
 ・「科学の甲子園」全国大会の福岡県予選を兼ねて実施することで、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の支援も受けられるようにしている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,801	6,039	6,033	時間	284	284	284
(うち一般財源)	4,601	4,839	4,833	人件費(千円)	1,147	1,147	1,147

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・次世代の科学技術を担う人材の育成を広めていく観点から一定の効果が出ており、本事業の継続実施は必要であるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】
 ・高校生科学技術コンテストの参加者を増やすために、事前に過去のコンテストの問題を公開し、コンテストの問題に触れる機会を設けるとともに、コンテスト当日に欠席した高校生等が後日参加できるような仕組みをつくる。
 ・「若手科学者との交流会」については、積極的な広報活動を行い、参加者の増加を図る。
 ・コンテストで選出された代表校を中心として、科学的探究力の育成を図る研修等を行い、「科学の甲子園」での上位入賞を目指すとともに、より多くの高校生等の探究活動への意欲を高める。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	専門高校生実践力向上事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H21
-----	--------------	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	4	キャリア教育・職業教育の推進

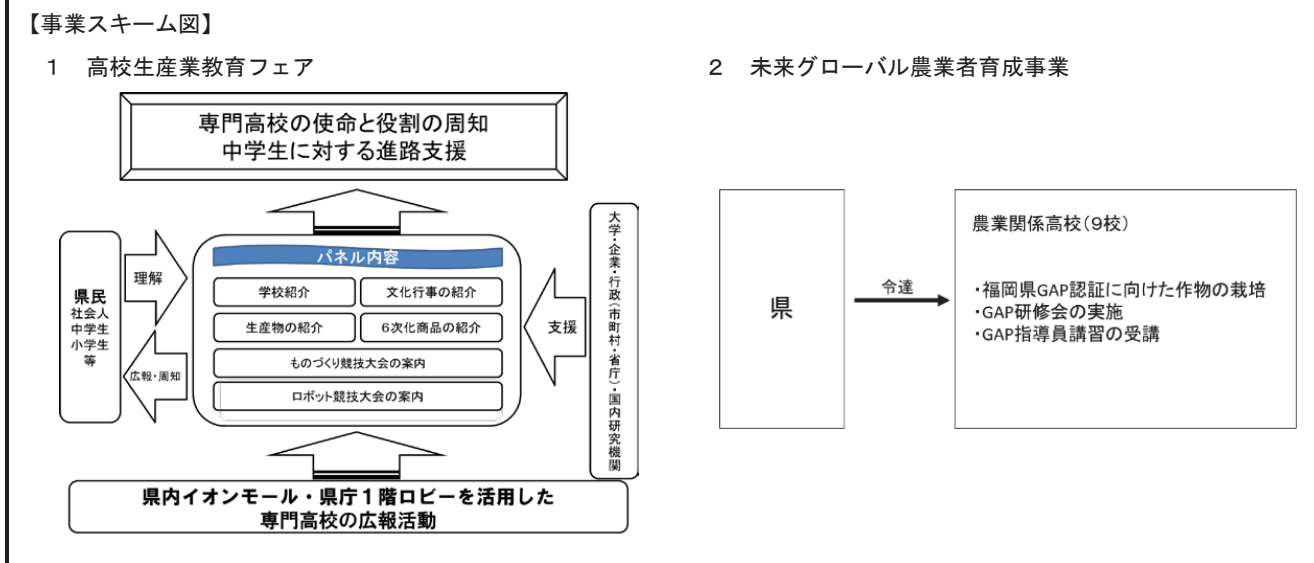
1 事業のねらい・目的

- 得意技を磨き（専門知識・技術・技能を高める）、自信と誇りを持った人材の育成
- 専門高校生に学ぶ誇りと自信を持たせ、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成
- 近年の科学技術等の進展に伴った、高度な技術・技能を身に付けた人材を育成

2 事業概要

1 高校生産業教育フェア
 (1) 対象：県内の専門学科、専門高校生徒、小中学生、一般県民
 (2) 期間・会場：令和5年度6月、8月、9月、12月 県庁1階ロビー及び県内商業施設（イオンモール、ゆめタウン等）
 ものづくりコンテスト：令和5年6月 八幡工業高校、ポリテクセンター福岡、大原自動車工科大学校
 ロボット競技大会：令和5年8月 八女工業高校
 (3) 概要：専門高校生の学習成果発表に関する広報
 [①意見・体験・技能発表 ②作品・研究発表 ③作品展示・販売 ④学校紹介(パネル展示)]
 [⑤実習等の体験 ⑥ものづくりコンテスト ⑦ロボット競技大会]

2 未来グローバル農業者育成事業
 (1) 対象：福岡県立農業関係高等学校 9校
 (2) 概要：国際的なGAP認証取得を通じた人材育成
 (①福岡県GAP認証の取得に向けた作物の栽培 ②GAP研修会の実施 ③GAP指導員講習の受講)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
ものづくりコンテスト九州大会入賞者数	目標	5	5	5	5	5
	実績	1	中止	4	3	2
高校生産業教育フェア参加生徒の満足度（4段階評価における最上位段階の割合）	目標	75%	75%	75%	75%	75%
	実績	72%	中止	中止	53%	調査中
未来グローバル農業者育成事業（GAP認証取得）農業関連への就職・進学率	目標	就職率47.0% 進学率27.0%	就職率50.0% 進学率30.0%	34.0%	35.0%	36.0%
	実績	就職率32.5% 進学率31.3%	就職率37.4% 進学率35.4%	39.6%	38.6%	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・技術力の向上を目標とする「ものづくりコンテスト」については、全種目（8部門）に対する九州大会入賞者数を指標とする。
- ・福岡県高校生産業教育フェアについては、来場者を満足させることが生徒の自発的な学習意欲の喚起につながることから、参加生徒の「来場者を満足させることができたか」のアンケート調査結果の最上位段階の割合を指標とする。
- ・未来グローバル農業者育成事業については、地域の担い手となる人材育成を目的としているため、農業関連への就職・進学率を指標とする。

なお、令和3年度からは農業関連産業の発展に貢献できる人材を育成するため、就職率と進学率を分けず、進学・就職率で表記する。

【目標値の設定根拠】

- ・ものづくりコンテストにおける成果指標の目標値については、県大会以上の九州大会において全種目8部門中の過半数となる5名の入賞者を指標目標値として設定した。
- ・福岡県高校生産業教育フェアにおける成果指標の目標値については、大多数の生徒が自発的な学習意欲を喚起することができたとする4分の3以上（75%）を指標目標値として設定した。
- ・未来グローバル農業者育成事業における成果指標の目標値については、指標を変更した令和3年度に最新の実績値として記載した令和元年度実績値32%を基準として令和9年度40%に近づくよう指標目標値を段階的に設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・ものづくりコンテストは、令和4年度の九州大会での入賞者が3人となり、目標の5人を下回った。
- ・高校生産業教育フェアは、アンケート調査による参加生徒の満足度は53%となり、目標の75%を下回った。
- ・未来グローバル農業者育成事業は、農業関連への就職率・進学率が38.6%となり、目標値を達成することが出来た。

（要因）

- ・ものづくりコンテストは、教員の指導力や生徒の技術力は向上しているが、コンテストが1回勝負なので、安定して結果を残すことが難しい。

また、経年劣化による実習環境の悪化が著しいため、実習器具及び練習環境を整備することが今後の課題である。

- ・高校生産業教育フェアは、令和2～3年度の新型コロナウイルス感染症による中止を経ての3年ぶりの開催であり、来場者数が思うように伸びなかったため、参加生徒の満足度が下がった。
- ・未来グローバル農業者育成事業は、県GAP認証の取得や研修会受講により教員の指導力が向上し、生徒の専門的な学びが促進された。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・ものづくりコンテストは、上記要因により目標値を達成できていないため、目標値の見直しは行わない。
- ・高校生産業教育フェアは、直近の実績数値が令和4年度しか無いため、目標値の見直しは行わない。
- ・未来グローバル農業者育成事業は、40%に近づくように段階的に目標値を設定しているため、目標値の見直しは行わない。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ものづくりコンテストは、生徒の製作作品を各会場に展示することにより、工業高校の取り組みや技術力の高さを県民に広くPRしている。
- ・高校生産業教育フェアは、専門高校での学習成果を発表する機会を設けるため、地元産業界と連携を行っている。
- ・未来グローバル農業者育成事業は、農林水産部と連携することにより、農林水産部の専門職員に研修会講師をお願いし、教員の指導力向上に努めている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	14,125	7,296	6,613	時間	465	465	425
（うち一般財源）	14,125	7,296	6,613	人件費（千円）	1,878	1,878	1,717

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ものづくりコンテストは、生徒の技術力の向上に努めることにより、工業高校で学ぶ専門分野をより深く実践的に学ぶことができ、生徒の進路決定に繋がっていることから事業を継続する必要がある。
 - ・高校生産業教育フェアは、産業界の意義や必要性、楽しさや取組内容を広く県民にPRするとともに、専門高校での学習成果を発表する場であることから事業を継続するが、専門高校生の学習活動や成果発表がより効果的に県民へ普及するように事業の一部改善を行う必要がある。
 - ・未来グローバル農業者育成事業は、実践的なGAP教育の推進や農業関連産業の発展に貢献できる人材を育成することから事業を継続するが、教員を対象とした研修会の内容について一部改善を行う必要がある。
- 以上より、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- ・高校生産業教育フェアを専門高校物産展（SKB）と名称変更を行い、県内複数の商業施設や県庁ロビーを活用し、年間を通して専門高校の学習成果の発表の機会を創出する。
- ・県GAP認証（有効期限2年間）の各校2品目目の取得を推進することで、GAP教育の充実を図る。
- ・経費節減のため、農業関係高校の教員を対象としたGAP研修会を今年度で廃止。（▲473千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	スクールバス運行支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

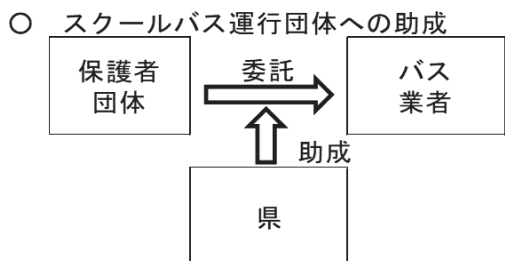
1 事業のねらい・目的

- 通学が不便な地域にある県立中高一貫教育校であっても、当該学校で学びたいという思いにこたえる学校であり続ける。
- スクールバスの安定的な運行を保障することで、通学が不便な地域にある学校への生徒の通学方法を確保するとともに、登下校時の生徒の安全を確保する。

2 事業概要

- 県立中高一貫教育校におけるスクールバス運行団体への支援
 - ・ 次の条件の全てに該当する県立中高一貫教育校において、スクールバスの運行経費の概ね半額を助成する。
 - ① 最寄駅から2km以上にある学校で、最寄駅からのバス路線がない、あるいは運行数が少ないなど実用的でないバス路線しかないこと。
 - ② 現在、保護者団体によるスクールバスが運行されていること。
 - ③ 本県の通学費の平均と比べ、高額なスクールバス代となっていること。
 - ・ 対象校
県立門司学園中学校・高等学校、県立輝翔館中等教育学校

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
スクールバス利用希望者の乗車率	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%

【成果指標の設定根拠】

本事業は、通学が不便な地域にある学校への通学方法の確保を目的としているので、スクールバス希望者の乗車率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

通学方法を確保することを目的としたものであるため、利用希望者が全員乗車できることを目標値としている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 スクールバス利用希望者が全員乗車できている。

(要因)
 スクールバスを運行するには非常に高額な利用料が必要となり、安定的な運行が困難となるが、県で一部支援することにより、安定的な運行が可能となったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 生徒全員の通学方法の確保を目的としているため、目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 スクールバスの運行ルート、規格及び台数が経済的かつ合理的となるよう、学校に対して保護者団体と協議を行うよう指示している。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	65,713	65,713	91,927	時間	144	144	144
(うち一般財源)	65,713	65,713	91,927	人件費 (千円)	582	582	582

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 現在利用中の生徒だけでなく来年度入学生などのスクールバス利用を検討している生徒の通学方法を確保するために、今後も継続して支援していく必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】
 国土交通省 (運輸局) が定める貸切バス料金下限額 (公示運賃額) が令和5年10月より引き上げられたことに伴い、契約金額が増加するため、運行団体 (保護者会) への補助金を増額する (+29,759千円)。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	プログラミング実習環境整備事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

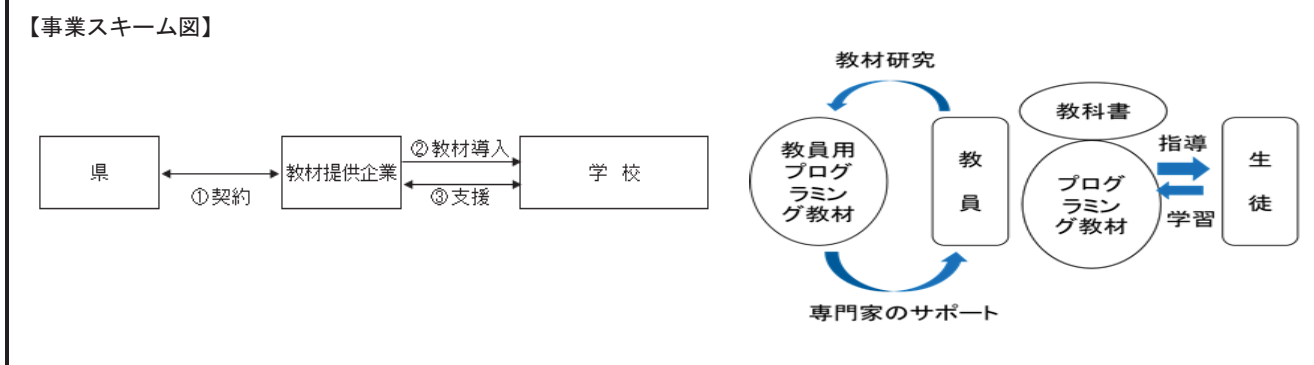
1 事業のねらい・目的

- 生徒が大学入学共通テストに対応できる力を育成するとともに、DX社会において活躍する人材を育成する。
- 実践的な「プログラミング」の学習環境を整備し「情報I」への興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ることで、AIやビッグデータを使いこなし、身の回りにある情報やICTを課題解決のために活用できる発想力や論理的思考力（プログラミング的思考）を育成する。

2 事業概要

プログラミングを含む「情報I」の学習教材導入
「プログラミング」を実践的に学習することができる学習教材を提供する企業と福岡県が契約を行い、「情報I」を履修する学校に順次導入を行う。
導入した学校は、プログラミング教材を使用して授業を行い、「情報I」で必要となる技能を生徒に取得させ、DX社会で活躍する人材を育成する。

問題集	資料集	プログラミング教材	
・知識の定着	・知識の定着	・知識、技術の定着	・ヒント提示により実技能の個人差に対応
・内容の理解	・内容の理解	・内容の理解	・実践的なプログラミング能力の育成
	・内容の補充	・学習意欲の向上	・一斉の実技指導が可能
		・高度な内容まで学習可能	・一人一人の到達度の把握が容易



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上 (4段階評価における上位2段階の割合)	目標	60%	80%	100%
	実績	91.3%	調査中	
生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上 (4段階評価における上位1段階の割合)	目標	15%	60%	60%
	実績	42.5%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・「情報I」への興味・関心、学習意欲の高まりを計るため、生徒に対して実施している各学校共通の授業アンケート調査の「学習意欲の向上度」を成果指標とする。
- ・実践的なプログラミングを学習しながら、社会における諸課題を解決する力を身に付けていくことためには、AIやIoT等に対する興味・関心を高め、課題解決の能力を育成する必要がある。よって、生徒に対して実施している各学校共通の授業アンケート調査の「プログラミングを用いた課題解決力の向上度」を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・「生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上」は、「情報I」が新しい科目のため、初年度の目標を60%とし、最終年度で100%が達成できるように段階的に目標を設定した。
- ・「生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上」は、令和2年度経済産業省の実証授業（長野県立坂城高等学校）の数値を参考に目標を設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・「生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上」は、91.3%となり、目標を達成することが出来た。
 ・「生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上」は、42.5%となり、目標を達成することが出来た。

(要因)
 プログラミング教材の継続的な使用を通して、その活用方法を生徒自身が考え、自分のペースでプログラムを作成したり、単元の理解度を図るワークに自ら取り組んだりする姿が見られた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 有

(有の場合、その内容)
 「生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上」の目標値を15%から60%に上方修正した。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 プログラミング教材を提供している企業の担当者を講師として招き、「県立学校教科「情報」研修会」を実施した。参加した教員からは「実際に教材に触れることで教材のよさを知ることができ、授業で活用してみたい」との声があった。
 また、企業が学校との定期的な連絡や独自にオンライン研修会を実施するなどサポートを充実させており、事業が円滑に展開できるように協力体制を構築している。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	48,177	57,918	58,025	時間	218	218	218
(うち一般財源)	48,177	57,918	58,025	人件費 (千円)	881	881	881

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 令和7年度大学入学共通テストにも対応できる情報の知識や論理的思考力 (プログラミング的思考) を育成する必要があることから事業を継続するが、生徒の「情報I」への興味・関心を更に高め、学習意欲を引き出す授業を展開する教員の指導力を向上させる必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】
 ・教材の効果的な活用方法や大学入学共通テストに向けた指導法について研修会を実施する。
 ・企業との連携を密にして、教材がより多くの時間で活用できるように学校への働きかけを行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	英語教育強化推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	H30
-----	------------	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 次世代を担う「人材」の育成 24 教育の充実
	小項目	3 グローバル社会で活躍する青少年の育成 1 学力、体力の向上	具体的な取組	2 外国語能力の向上 2 外国語能力の向上

1 事業のねらい・目的

- 学習指導要領改訂による小学校における英語の教科化早期化を踏まえ、児童の英語コミュニケーションへの意欲の向上を図る。
- グローバル化に対応する人材の育成に向けた中学生の英語力向上を図る。

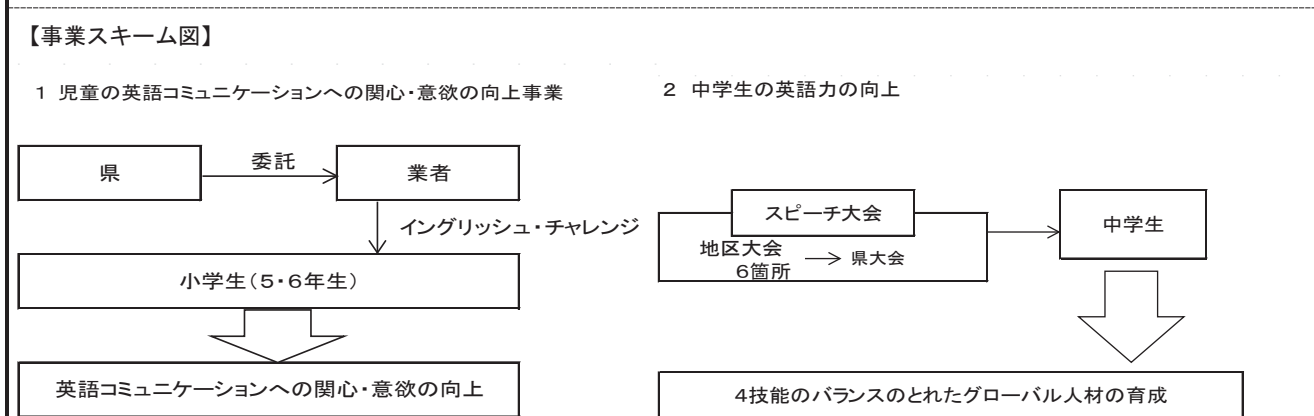
2 事業概要

1 小学校教員の英語力・指導力の向上及び児童の英語コミュニケーションへの関心・意欲の向上
(1) 児童の英語コミュニケーションへの関心・意欲の向上事業

- 小学生イングリッシュ・チャレンジの実施
 - ・ 小学校5・6年生を対象に英語を用いて自分の考えを表現し合う交流会を実施
 - ・ 英語関係企業と連携し、各グループに1名程度の外国人スタッフを配置し、少人数グループによる活動によりアウトプットの機会を多く設定

2 中学生の英語力の向上
(1) 英語力の高い生徒の育成事業

- 中学生を対象とした英語スピーチコンテスト(地区大会・県大会)の開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
小学生イングリッシュ・チャレンジに参加した児童のうち英語コミュニケーションへの意欲が高い割合	目標	80.0%	82.0%	85.0%	-	-	-
	実績	93.6%	91.9%	調査中	-	-	-
中学生英検3級相当以上の割合(総合計画)	目標	47.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
	実績	49.3%	50.8%	調査中			

【成果指標の設定根拠】

- ・児童の英語コミュニケーションへの意欲の向上を評価する観点から、イングリッシュ・チャレンジの事後アンケート調査によって、関心・意欲の向上がみられた割合を指標とする。
- ・中学生の総合的な英語力の向上という観点から、国の教育振興基本計画(第3期)を参考とし、県内の中学3年生のうち、CEFRのA1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(CEFR A1レベル相当以上の英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒の人数:試験におけるスコア、パフォーマンス評価等)を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・イングリッシュ・チャレンジに参加した児童のうち英語コミュニケーションへの意欲が高い割合については、参加した児童の大部分にコミュニケーションへの意欲の向上が見られたと判断する数値として、3年目に85%を目標値として設定する。
- ・中学生英検3級相当以上の割合については、国の第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合5割を目標としている。本県はまだ目標値に達していない。よって、まずは50%に到達することを目標とし、年度ごとにその割合を高めていくことを目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・小学生イングリッシュ・チャレンジの事後アンケートの結果では、指標となる英語によるコミュニケーションへの関心・意欲の向上が見られた児童の割合は91.9%であり、目標としている82%を達成することができた。また、「参加前と比べて英語が好きになりましたか」という問いでは、「大変好き」が22%増加していることから、本事業の実施により、英語そのものや、英語を使って人と関わることへの関心が高まっていると言える。
- ・英検3級相当以上の英語力をもつ中学生の割合は50.8%であり、目標値である52.0%には届いていなかった。

(要因)

- ・小学生イングリッシュ・チャレンジにおいては、小グループに組み分けることで、一人あたりのアウトプットの機会が増えており、繰り返し、発言することで、1日を通して少しずつ自信をもつことができた。2日目半ばを迎えるころには、友人との交流も少しずつ円滑になり、自己表現も高まっていた。
- ・中学生英語スピーチコンテストについては、各地区大会での実施も充実しており、優秀なスピーチパフォーマンスを通して多くの生徒が刺激を受け、自身の表現力向上につなげている。一方で、スピーチコンテストの参加者が元々英語が得意な生徒に限られており、全体の英語力の向上につなげていない。したがって、スピーチコンテストに出場した生徒が各学校でもスピーチを披露するなど、スピーチコンテストを教室まで届ける必要がある。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

中学生英検3級相当以上の割合について目標値を達成できていないこと、また国の第4期教育振興基本計画において中学生英検3級相当以上の割合を5年後(令和9年度)までに6割以上とする目標が定められたことから、目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・年度当初に外国語担当指導主事会議を開催し、事業の目的や各教育事務所管内及び県内生徒の英語力の現状について共通理解を図っている。
- ・県内指導主事研修会において、令和5年度全国学力・学習状況調査 英語の結果から見えた生徒の英語力の課題を指導主事と共有し、校内研修や授業研修での指導・助言に活用してもらい、児童が英語学習に対して意欲的になったり、生徒がよりレベルの高いスピーチができたりするようにしている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	35,136	7,531	1,040	時間	1,462	550	286
(うち一般財源)	35,136	7,531	1,040	人件費(千円)	5,904	2,221	1,155

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・本事業のうち、小学生イングリッシュ・チャレンジについては、令和3年度から5年度までの3年間で、小学校5・6年生の参加により、外国語活動及び外国科の授業に取組む意識、英語でのコミュニケーションに対する意識向上を図ることができた。

【見直し内容】

- ・小学生イングリッシュ・チャレンジについては令和5年度で終了とする。(▲6,491千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	体験型英語学習推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して 産み育てることができる	中項目	1 次世代を担う「人材」の育成 24 教育の充実		
	小項目	3 グローバル社会で活躍する青少年の育成 1 学力、体力の向上	具体的な 取組	2 外国語能力の向上		

1 事業のねらい・目的

○ 小中学生の英語力の向上を図るため、市町村による体験型英語学習の実施を支援し、体験型英語学習を活用した英語教育モデルを開発する。

2 事業概要

○ 体験型英語学習を活用した英語教育モデルの開発
体験型英語学習とは・・・英語しか使えない環境で外国人と直接コミュニケーションを図る学習活動。
英語体験施設への訪問や、英語関連業者（英会話教室、イベント業者）への委託による実施を想定。

<実施内容>
以下の取組を実施する市町村を支援
・教員による事前調査を実施し、体験型英語学習を取り入れた年間の指導計画を作成
・体験型英語学習の実施に向けた事前の英語学習及び事後の振り返り学習の実施
・市町村教委指導主事の参加により、他校への普及、実践を図る。
・体験型英語学習を取り入れた英語教育モデルの作成

<対象市町村>
意欲的な英語教育の取組を行っている6市町村程度

<事業期間>
2年

	R4	R5
市町村数	6	6
補助割合	2/3	2/3
補助金額	14,639千円	14,639千円

(活動例)
英語体験施設での体験型英語学習
<英語体験施設とは>
海外生活の疑似体験や英語によるコミュニケーション体験により、英語学習意欲の向上を図る施設。
(レストランでの注文、ホテルでの宿泊受付等)
<福岡県の英語体験施設>
福岡県では令和4年春、北九州市のスペースワールド跡地に北九州英語村(KGG)が開業。

<成果実績>
「KGGでの体験は、今後の英語学習の刺激になった。」
小6 95.5% 中3 96.4%
「KGGで体験したプログラムの内容はためになった」
小6 98.0% 中3 98.6%
【セイハネットワーク株式会社における児童生徒向け調査 令和4年6月実施】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5
中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上を達成した生徒の割合[公立中学校](総合計画)(県域)	目標	44.7%	47.3%
	実績	48.5%	調査中

【成果指標の設定根拠】
・本事業は、児童生徒の英語力向上を図る事業であることから、国の教育振興基本計画(第3期)を参考とし、県域の中学3年生のうち、CEFRのA1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(CEFR A1レベル相当以上の英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒の人数:試験におけるスコア、パフォーマンス評価等)を指標とする。

【目標値の設定根拠】
・3年後(R6)に、国が教育振興基本計画で定める目標値(50%)に達成するよう設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上の英語力をもつ中学生の割合は48.5%であり、目標値である44.7%を達成することができた。

(要因)
 ・英語体験施設での訪問学習や英語イベント等を単独の行事として捉えず、単元学習の中での最後の大きな言語活動として位置付け、準備し、英語による表現活動につなげることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・オンライン英会話等の実施により、日常ふれあうALT以外の相手との交流が可能となった。また、オンラインならではの伝え合う楽しさや難しさを体験できるようにしている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,141	14,639	-	時間	532	532	-
(うち一般財源)	13,141	14,639	-	人件費(千円)	2,149	2,149	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・令和4、5年度体験型英語学習推進事業モデル市町村に6市町を指定しており、英語体験施設、オンライン英会話、英語イベント等を位置付けた英語教育モデルの開発を行っている。令和4年度における英語体験施設の利用では、95%を超える児童生徒が、事後のアンケートで、「英語体験施設での学習が今後の英語学習の刺激になった」と回答している。体験型英語学習を取り入れた英語教育モデルの作成が進み、一定の成果が得られたところである。
 ・モデル市町村において開発された、英語教育モデルを今後県内に周知・普及することとし、本事業は令和5年度で終了とする。

【見直し内容】
 特になし

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	学級づくりと個別最適な学習推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な取組	1	学力の向上

1 事業のねらい・目的

- 安心・安全な環境をつくり、教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒同士の仲間意識等を築くことで学級適応感を高める中で、非認知的能力を育み、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成につながる基盤づくりをする。
- 科学的分析方法を用いての状況の把握、分析をしつつ、個別最適な手立てを講じることで、低学年段階からの学力低位層の学力向上を図るとともに、自ら学びに向き合う姿勢を育む。
- 埼玉県の学力調査の枠組に、県内の複数校を試行的に参加させることにより、IRT調査による精緻な学力把握・分析手法を獲得するとともに、客観的なデータに基づく検証改善プロセスの高度化を図る。併せて、CBT化の検討や試行過程に参加することにより、CBTの全面実施に向けた指導方法を確立する。

2 事業概要

○ 県内6中学校区の小・中学校をモデル校に指定し、以下を実施する。

1 児童生徒の学級適応感の向上

- 児童生徒の学級適応感の要因分析や学力到達度の分析に基づいた職員研修の実施
 - ・ Hyper-QU(※)で、学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキル等を測り、結果を分析する。
 - ※ Hyper-QU: 児童生徒の心理的側面を、質問紙法を用いて調査し、その結果から児童生徒理解を深めるもの。

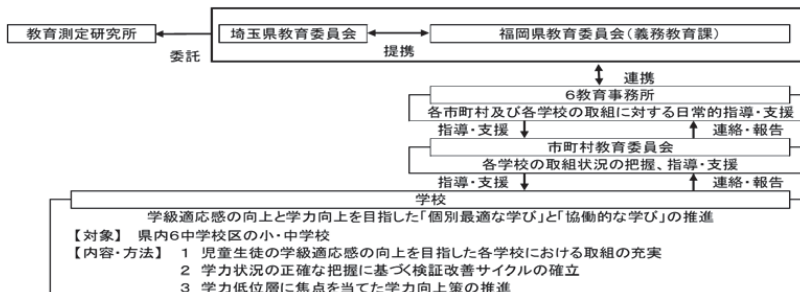
2 学力状況の正確な把握

- IRT、CBTを導入した県独自の学力調査(埼玉県方式)の先行実施
 - 【対象学年・方法】R4: 小4~中1(紙媒体)
 - R5: 小5~中2(コンピュータもしくは紙媒体)
 - R6: 小6~中3(コンピュータ)
 - 【実施教科】小4~6: 国語、算数 中1: 国語、数学 中2・3: 国語、数学、英語

3 学力低位層の学力向上

- ・ 既存のICTコンテンツ等を活用した日常的学習の実施
- ・ 学習到達度診断シート及びICTを活用したスタディ・ログによる学習定着状況の日常的な把握
- ・ 指定校連絡協議会の開催
- ・ 学力調査とHyper-QUの関連データ分析・検証

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準(R3)		R4		R5		R6		
		国語	算数・数学	国語	算数・数学	国語	算数・数学	国語	算数・数学	
○福岡県学力調査の結果(小5、中1・2) 各モデル校(学力低位層を想定)において、四分位層(C層+D層)(※1)の割合の県との差(※2)が、R6年度に-3ポイントとなることを目指す。	小5	目標	0.0	-1.0	-2.0					
		実績	0.9	0.1	8.0	6.9	8.2	1.4		
	中1	目標			-1.0	-1.0	-2.0		-3.0	
		実績			-1.8	-1.0	1.9	1.3		
	中2	目標					-2.0		-3.0	
		実績					0.6	2.8		
○全国学力・学習状況調査の結果(小6、中3) 各モデル校(学力低位層を想定)において、四分位層(C層+D層)(※1)の割合の全国との差(※3)が、R6年度に-3ポイントとなることを目指す。	小6	目標	0.0	-1.0	-2.0					
		実績	-5.9	1.8	2.0	2.4	0.0	0.6		
	中3	目標							-3.0	
		実績								

成果指標		基準(R3)	R4	R5	R6	
○Hyper-QUの結果 Hyper-QUの学級生活満足群(※4)に属する児童生徒の割合が、R6年度に小学校が65%、中学校が55%となることを目指す。	小学校	目標	-	80.0%	55.0%	65.0%
		実績	75%(想定)	54.2%	61.2%	
	中学校	目標	-	80.0%	52.0%	55.0%
		実績	75%(想定)	50.2%	54.4%	

※1 四分位層: 各正答数の児童生徒の割合の合計について、正答数が多い方から順に25%、50%、75%を基準として区切り、それぞれA層、B層、C層、D層としたもの。
 ※2 四分位層(C層+D層)(※1)の割合の県との差(各モデル校のC層とD層の和)-(県のC層とD層の和)
 ※3 四分位層(C層+D層)(※1)の割合の全国との差(各モデル校のC層とD層の和)-(全国のC層とD層の和)
 ※4 学級生活満足群: Hyper-QUの学級生活満足度尺度で測る際に、①トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている(被侵害得点)と②自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切にされていると感じられる(承認得点)という2つを座標軸にし、児童生徒を4つのタイプに分けたときに、①被侵害得点が低く、②承認得点が高い児童生徒。学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられる。

【成果指標の設定根拠】

・学力

全国学力・学習状況調査において、県全体としては、小学校は平成30年度以降、中学校は令和3年度以降、国語・算数（数学）が全国平均水準を堅調に維持している。しかし、地域別、個別に見ると上位層と下位層の差が大きい状況や、C層・D層の割合が多い状況がみられるため、C層・D層の割合を減らすことを成果指標としている。

・学級づくり

Hyper-QUの学級満足度尺度で測る際に、①トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている（被侵害得点）と②自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切にされていると感じられる（承認得点）という2つを座標軸にし、児童生徒を4つのタイプに分けたときに、①被侵害得点が低く、②承認得点が高い児童生徒が、学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられるため、学級生活満足群に属する生徒の割合を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

・学力

令和3年度に、令和6年度までにモデル校における四分位層（C層+D層）の割合の県・全国との差が0ポイントとなることを目標値として設定し、令和4年度以降、前年度実績に基づき、令和6年度に-3ポイントとなるよう設定している。

・学級づくり

Hyper-QUの学級生活満足群に属する児童生徒は、学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられるため、Hyper-QUの全国平均及び調査結果に応じて、設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

・学力

小学校5年生は国語「+8.0」算数「+6.9」、小学校6年生は、国語「+2.0」算数「+2.4」と、目標値に達していない。

一方、中学校1年生は、国語「-1.8」数学「-1.0」と目標値を達成している。小学校5年生及び6年生は差が大きく、今後の改善が必要である。

・学級づくり

小学校、中学校共に学級生活満足群に属する児童生徒の割合は、目標値の80%を達成することはできていないが、全国平均は上回っている。しかし、小学校から中学校に進学後に学級生活満足群に属する生徒の割合が減少している。

（要因）

・学力

習熟度別学習、TT等、個に応じた支援を計画・実行することは各学校において行われるようになってきている。しかし、児童が何年生のどの段階の内容が身に付いていないのか等、的確な実態把握が十分に行われていないことが考えられる。そのため、IRT学力調査による個別の学習レベルの把握、ICTを活用したAIドリル等、個別最適な学習の推進が必要である。

・学級づくり

中学校1年生の6月に学級生活満足群に属する生徒の割合が減少していることから、小学校から中学校に進学した際の環境の変化との関連等が考えられる。今後は、小中連携等も含めて、取組についての検証・改善が必要である。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

・学力…現状を踏まえ、達成可能と考えているため、見直さない。

・学級づくり…有

（有の場合、その内容）

・令和4年度から令和5年度にかけての取組及び実績をふまえ、令和6年度の目標値を上方修正

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

年度末の計画書の提出、効果を上げている学校の実践の紹介、年度末の報告書における各校の実践の交流により、具体的な実践を踏まえながらPDCAサイクルが機能するようにする。

また、学校を訪問し、具体的な取組を聞き取ることで、より効果的・効率的に事業を進める方法を検証していく。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,101	9,780	8,491	時間	490	490	490
（うち一般財源）	9,101	9,780	8,491	人件費（千円）	1,979	1,979	1,979

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

CBT化により、多様な問題の出題を行うことができ、さらに問題に対する反応時間や回答までの過程などを個別に把握することで、より一層個に応じた指導方法について検証・改善を行うことができるため、下記の通り見直し、実施していく。

【見直し内容】

多様な問題の出題、問題に対する反応時間や解答までの過程などについての個別の把握を行う。

また、IRT学力・学習状況調査の実施における用紙や郵送、採点、委託等に係る費用を節減のため見直す。（▲1,289千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課、高校教育課 特別支援教育課	事業 開始年度	H24
-----	---------------------	--	-------	------------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

公立学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)において、発達段階や校種、地域や学校の実態に応じた学習会を実施することにより、児童生徒の規範意識向上のための一貫した取組を行う。

保護者が児童生徒と共に規範意識について学ぶことにより、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、学校と家庭が連携して児童生徒の規範意識の向上を図る。

2 事業概要

1 規範意識向上学習会の実施

○ 対象校種

公立小学校(3年生以上)、県立・公立中学校(義務教育学校、中等教育前期含む)、県立・公立高等学校(中等教育後期含む)、県立・公立特別支援学校

○ 学習テーマ

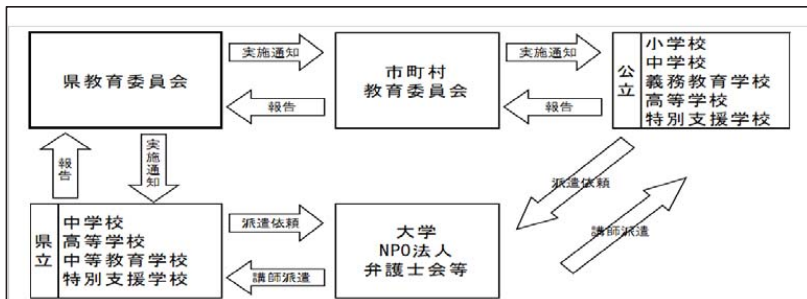
学習テーマ	具体的内容	小学校3・4年	小学校5年～高等学校	特別支援学校	保護者
望ましい行動の促進	接遇教育、法教育(いじめに関する法知識等)、交通安全教育、立腹教育等	年に2テーマ実施(2回/年)	年に3テーマ実施(3回/年)	児童生徒の実態に応じた学習テーマを障がい種ごとに選択し実施(1回/年)	各区分において、実施テーマのうち1テーマ(1回/年)は、保護者も参加
インターネットの適正利用	ネットの危険性の理解促進(ネット依存等)ネットによる誹謗中傷防止、ネットによるいじめ防止等				
非行防止	暴力行為防止、初発型非行防止、薬物乱用防止、性暴力防止、飲酒運転防止等				

※初発型非行:万引き・占有離脱物横領・乗物盗

2 児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会への講師の派遣

上記の学習会のうち少なくとも各学校で年間1回、専門的な人材を外部講師(有償)として学校に招いた学習会を実施する。なお、外部講師については、大学、NPO法人、弁護士会等と連携し、各学校が決定する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	校種	質問項目	達成状況								
			全国 H30	全国 R1	全国 R2	全国 R3	全国 R4	全国 R5	全国 R6		
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における規範意識を測る全ての項目において、肯定的な回答が全国平均以上	小学校	学校のきまり(規則)を守っていますか	89.5	92.4	91.4	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	96.8	97.1	97.0	96.8	96.8	96.7	96.8	96.8	96.8
		学校のきまり(規則)を守っていますか	95.1	96.1	96.3	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.0	95.0	95.0	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		学校のきまり(規則)を守っていますか	95.0	96.1	96.3	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.0	95.0	95.0	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
	中学校	学校のきまり(規則)を守っていますか	95.1	96.1	96.3	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.0	95.0	95.0	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		学校のきまり(規則)を守っていますか	95.0	96.1	96.3	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.0	95.0	95.0	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		学校のきまり(規則)を守っていますか	95.0	96.1	96.3	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.0	95.0	95.0	95.9	96.4	96.4	95.5	95.5	95.8

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国学力・学習状況調査が中止された。

※ 令和3～5年度は、全国学力・学習状況調査の質問項目から「学校のきまり(規則)を守っていますか」という項目が削除された。

成果指標	H30(基準)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家庭で規範意識育成に取り組む必要があると感じている保護者の割合(県立高校)	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	93.6%	93.9%	-	-	94.0%	調査中

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者参加の講演会は実施されていない。

【成果指標の設定根拠】

- ・ 非行防止の基盤となる児童生徒の規範意識の向上を図る事業であることから、小・中学校においては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における、規範意識を測る項目を成果指標とした。
また、高等学校においては、保護者が生徒と共に規範意識について学ぶことにより、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高める狙いがあることから、家庭で規範意識育成に取り組む必要があると感じている保護者の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 小・中学校においては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における、規範意識を測る項目について、肯定的な回答が全国平均を上回ることを目標とした。
- ・ 高等学校においては、家庭で規範意識育成に取り組む必要があると感じている保護者の割合が100%になることを目標に設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度全国学力・学習状況調査における規範意識を測る質問紙の項目について、小学校は全国平均を0.1ポイント下回り、中学校は0.3ポイント上回った。小学校は全国平均をわずかに下回ったものの、小中ともに高い数値を推移している。高等学校においては、多くの実施校が100%と回答しており、高い数値を推移している。

(要因)

各小・中学校では、児童生徒の実態に応じて学習テーマや内容を選択しながら規範意識育成学習会を実施しており、令和4年度の実施率は100%である。また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や延期が相次いだ有償外部講師を招聘した規範意識育成学習会が再開されており、小学校では98.4%、中学校では96%の学校で実施されている。高等学校では、令和4年度から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた保護者参加の講演会が再開されており、保護者と生徒が共に学ぶ機会を確保し規範に対する意識を高めている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

現状を踏まえ、全国平均と県平均の差がわずかとなっており、達成可能なものとなっているため、目標値は見直さない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

児童生徒の実態に応じた学習会を実施できるように、学習テーマ及び学習内容を選択制にすることや同じ学習テーマを2回実施するなどの弾力的なテーマ設定にすることを可能にしている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,040	4,656	4,664	時間	528	528	528
(うち一般財源)	5,040	4,656	4,664	人件費(千円)	2,133	2,133	2,133

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

平成24年度から児童生徒の発達段階や校種に応じてテーマ学習を行い、児童生徒と保護者が共に学び、学校と家庭で連携して児童生徒の規範意識の育成に取り組んできた。

一方、ネットに関係するトラブルや児童生徒間の暴力行為、対教師への暴力行為の発生をはじめ、生徒指導上の諸問題が依然として後を絶たない状況であり、今後も規範意識の一層の向上を図る必要がある。よって、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

法的なものの方見方・考え方を身に付けることは、児童生徒の学校生活等における望ましい行動につながり、問題行動等の未然防止に資することから、引き続き弁護士会との連携を図り、ルールやマナーを守る必要性を学ぶ学習会の実施を推進する。
県立特別支援学校新設による対象校の増加。(+8千円)。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	SNSを活用した相談体制整備事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な 取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

- 小中高校生のコミュニケーション手段としてSNSが普及していることを踏まえ、対面や電話での相談に抵抗感がある子どもたちに対して、相談方法の選択肢を増やすことで、「相談したい気持ち」の掘り起こしを図り、早期発見・早期対応できる教育相談体制の強化を図る。
- SNSによる双方向の相談により、子どもの悩みに対して即座に対応し、問題が深刻化する前に解消への助言を行う。

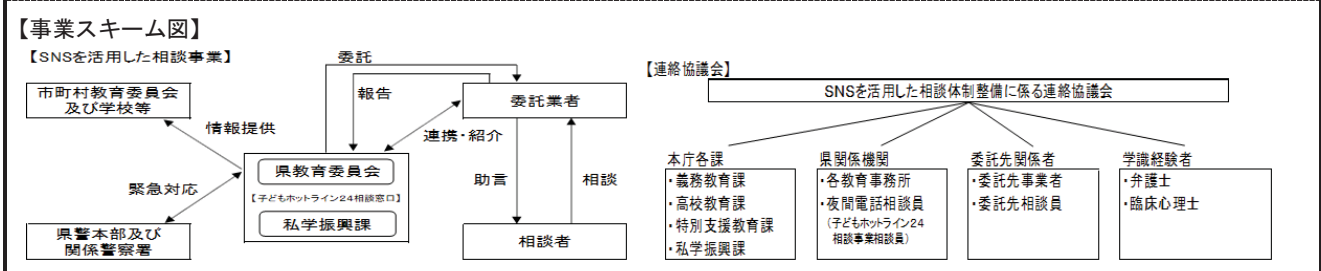
2 事業概要

SNSを活用した相談体制の構築

- SNSを活用した即時に回答する双方向システムの導入
 - ・相談業務に関する知識・経験を有する民間団体と連携した事業者へ委託し、SNSによる相談窓口を運用する。
窓口開設時間：平日及び日曜日18時～21時(土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)294日
相談対象者：県内の国公私立小・中・高等学校・特別支援学校(指定都市除く)の児童生徒
 - ・SNSによる相談における緊急事案への対応マニュアルの作成、委託事業者及び警察等関係機関との連携体制の整備

事項名	相談場所及び人数等	相談方法	相談員等	時間帯					
				9:00	17:30	18:00	21:00	0:00	9:00
子どもホットライン24相談事業費	平日(月～金): 3教育事務所(1名)	電話相談・ 面談相談	児童生徒指導 相談員	→					
	土・日・祝日: 3教育事務所(1名)			→					
	相談員自宅(1名)	電話相談	夜間対応相談員	→					
いじめ・不登校相談事業費	相談員自宅(1名)	電話相談 (携帯)	深夜・早朝間 対応相談員	→					
SNSを活用した相談体制整備事業	18時～21時 委託先拠点(3名)	SNS相談	委託契約	→					
	上記以外 自動メッセージ			→					

- 連絡協議会の設置
 - ・連絡協議会を設置し、効果的かつ円滑に事業を実施するための相談体制の在り方の検討及び情報交換や関係機関との連絡調整を行う。
- 成果の普及
 - ・緊急事案への対応マニュアルや相談体制の在り方をまとめた報告書を作成し、県内市町村へ周知する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1 (基準)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童生徒からの相談件数の増加	目標	-	3,042件	3,042件	3,042件	3,592件	3,592件	3,592件
	実績	708件	3,849件	3,336件	1,920件			

※R5実績は9月末まで。R6からはR3,4実績(平均)を目標値として設定。

【成果指標の設定根拠】

- ・R1年度における児童生徒からの電話相談件数を基準とし、本事業によって相談方法の選択肢を増やすことによって気軽に相談できる環境を確保する観点から、児童生徒からの相談件数が増えることを成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・本事業の開始時に、既にSNS相談事業を行っていた福岡市のSNS相談実績をもとに設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ SNSを活用することで児童生徒が抱える様々な悩みを気軽に相談できるため、対面や電話では相談しづらい内容についても相談でき、相談件数が確保できている。
- ・ 令和4年度のLINEによる相談件数は3,336件となっており、「子どもホットライン24」における児童生徒からの電話による相談件数(661件)と比較すると、約5倍にのぼる相談件数である。
- ・ また、令和5年3月31日時点の友だち登録数は5,274人にのぼり、令和4年4月1日時点と比較すると、1,938人増加した。

(要因)

- ・ SNS相談窓口は、匿名性が高いことから安心して相談できるツールであり、相談受付時間内であれば、いつでもどこからでも相談できるという利点がある。そのため、対面や電話での相談に不安や抵抗感を感じ、躊躇している児童生徒にとって、セーフティーネットになっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
有

(有の場合、その内容)

- ・ 令和6年度以降の「児童生徒からの相談件数」の目標値について、令和3、4年度の平均値を設定する。
- ・ 令和6年度以降は、成果指標に「友だち登録数の増加」を追加することとする。
- ・ 友だち登録数を増加させることが、相談したいときにいつでも窓口アクセスできる児童生徒数を増やすことにつながり、児童生徒の危機を早期にキャッチし、危機の回避や最小限化を図るセーフティーネットとしての働きを拡大させることになると考える。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 長期休業明けなど、児童生徒の心身の不安定さが心配される時期を「増席期間」として、予算の範囲内で相談員の人員を増やし、相談対応にあたった。加えて、増席期間初日に友だち登録者全員にプッシュメッセージ(相談を促すメッセージ)を送信したことで、相談アクセスが大きく増加し、より多くの児童生徒の悩み等の相談を受け付けることができた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	24,376	23,960	23,960	時間	360	360	360
(うち一般財源)	16,251	15,974	15,974	人件費(千円)	1,454	1,454	1,454

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 児童生徒の相談内容は多岐にわたっており、匿名での相談が多い。児童虐待や自殺企図など、子供の命にかかわる相談の解決を図るための連携の在り方を共有する必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- ・ 年3回実施している「福岡県SNS等を活用した教育相談体制整備事業連絡協議会」の場を活用し、専門的な知見を持つ委員の意見を取り入れながら、連携の強化・充実に向けた具体的方策を検討していく。
- ・ LINE相談紹介カードだけでなく、児童生徒が学校で使用する1人1台端末等のICTを活用した相談窓口の周知も併せて行っていく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	不登校児童生徒支援強化事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

- ・教育支援センターの機能強化・設置促進を図り、接触困難生徒の学校復帰に向けた支援、教育機会の確保を行う。
- ・県において先行実施地域を指定し、各市町村に周知することで、センターの機能強化を推進する。
- ・教育支援センターの機能強化が図られるまでの間、大学生サポーターの活用により、接触困難生徒の支援を行う。
- ・教育支援センター職員に対する研修を実施し、職員の資質能力の向上を図る。

2 事業概要

1 教育支援センターの機能強化

- ・県内の市町村が設置する教育支援センターを対象に6地域を指定し、教育支援センターの機能強化を図る。
- ・研究成果は、福岡県不登校児童生徒支援会議において報告を行うとともに、各教育事務所において教育支援センターを中核とした支援ネットワークを整備し、その連絡会議においても好事例の報告を行い、県内の市町村が設置する教育支援センターの充実を図る。

<機能強化の種類> 実施地域：①糸島市、嘉麻市、豊前市、水巻町、筑前町、大木町

① 児童生徒・保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への直接訪問、ICTの活用により、家庭にいる生徒への支援を充実させる。 ・生徒とセンターをオンラインでつなぐため、ICT活用に関し一定のスキルを有する人材を配置。 ・センターにおいて、市町村の福祉関係部署・医療機関による講話等を開催し、不登校の生徒を抱える保護者を支援する。 ・保護者への講話への参加呼び掛け、関係機関との連絡調整を行うため、地域の実情に詳しい民生委員等の人材を配置。
② 市町村連携	<ul style="list-style-type: none"> ・センターを設置していない13市町村の不登校児童生徒の支援を行う。 ・近隣市町村のセンターによる生徒受入れの調整を行うため、退職した教員等の人材を配置。

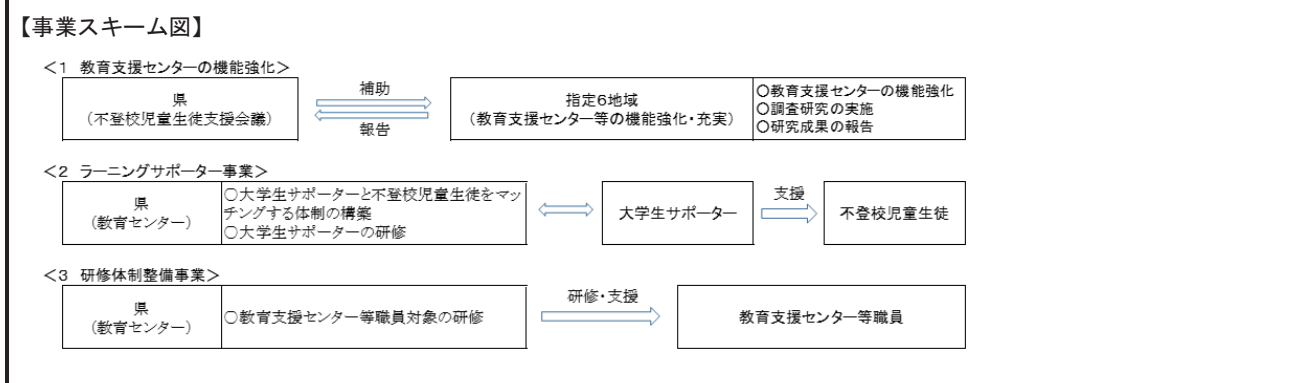
2 ラーニングサポーター事業

- ・大学生サポーターと接触困難生徒をマッチングする体制を構築し、個別の相談活動や学習支援を行う。
- ・県教育センターに会計年度任用職員を配置し、大学生サポーターの募集活動・登録・派遣調整・研修関係事務・謝金の支払事務等を行う。

3 教育支援センターの職員の資質能力向上のための研修体制整備事業

教育支援センターの職員のうち、心理や福祉の専門資格を有する職員が10%以下であることを受け、支援に関わる職員への研修を充実させ、職員の専門性を高める。

- ・県教育センターにおいて、心理や福祉の専門家による講義等の研修を設定し、教育支援センターの運営方法や機能など基本的な資質能力向上のための研修体制を整備する(各教育支援センターの代表者が参加。年2回)。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
学校内外のいずれにおいても相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(総合計画)	目標	-	37%	36%	35%	34%	33%
	実績	38.4%(R2実績)	42.7%(R3実績)	39.9%(R4実績)			

【成果指標の設定根拠】
不登校児童生徒の学校復帰等、社会的自立を支援するために、教育支援センター等の機能強化を図る事業であることから、学校内外のいずれにおいても専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
学校内外で相談・指導等の支援を受けていない不登校児童生徒の割合5%減を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

接触困難生徒の学校復帰に向けた支援、教育機会の確保を行うことができるよう以下のとおり、支援の充実を図ることができている。

- ・機能強化モデル事業により選定市町が、アウトリーチ支援やグループカウンセリングなどの機会を増やすことができるよう、市町雇用のSCやSSWの配置数や支援回数等を増やした。また、配置時間が増えたことで、ケース会議等の機会をつくることができた。
- ・ラーニングサポーター事業において、オンライン支援を行う大学生ボランティアに対して、事前指導を行うことで、事業の目的や支援内容について、共通理解を図った。また、オンライン支援の際に、当日の支援の流れを確認することで、スムーズな支援を実施することができた。
- ・教育支援センター等の職員の専門的な知見を高めるだけでなく、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援につながるよう、大学教授による講義や各教育事務所のSCSV、SSWSVによる研修を実施することができた。

(要因)

- ・機能強化モデル事業の選定市町において、接触困難生徒へのアウトリーチ等の支援を実施しているが、該当生徒が復帰するまでの必要な支援につなぐことができていない事例がみられた。
- ・実績値の増加については、コロナ禍等の影響による大幅な不登校者数の増加によるものが大きく関係していると考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

コロナ禍等の影響により大幅に不登校者数が増加する中で、R5年度の実績値は、昨年度より増加しているものの、R3年度の実績値よりは減少している。このことから、R5年度の実績値の増加は、一過性のものであるため、目標値の見直しを行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・福岡県不登校児童生徒支援会議において、機能強化モデル事業選定市町の取組についての意見交流や大学教授等の有識者からの指導助言により、本事業の課題や方向性を明確にすることができた。
- ・大学生ボランティアへの事前指導をオンラインにて実施した。
- ・教育支援センター等の職員の研修を受講者が参加しやすいように、オンラインにて実施した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,431	16,735	15,224	時間	130	130	130
(うち一般財源)	6,289	11,151	10,141	人件費(千円)	525	525	525

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・不登校児童生徒数の増加に対して、教育支援センターを中心とした不登校対策が求められており、機能強化モデル事業やラーニングサポーター事業による継続的な支援が必要である。
 - ・教育支援センター等の職員の研修については、取組の情報交換や事例検討等の協議の場が必要である。
- 以上より、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

- ・各市町村の教育支援センター等の機能強化につながるよう、機能強化モデル事業選定市町の取組等について、実践報告等の場を設定し、周知・普及に努める。
- ・ラーニングサポーター事業において、大学生ボランティアによるオンライン支援を校内適応指導教室や教育支援センター等でも活用し、接触困難生徒への支援へとつながるように働きかける。また、不登校の児童生徒が申込みやすいように、受講生が直接申込できるように見直しを行う。
- ・研修については、対面による情報交換や意見交流の場が必要という意見から、オンラインではなく対面での研修を実施する。その際、受講者が参加しやすいように、長期休業中などに研修の日程を調整する。
- ・ラーニングサポーター事業について、これまでの実績を踏まえ、実施回数を見直す。(▲2,100千円)。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小中学校ICT活用教育推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	7	教員の指導力・学校の組織力の向上

1 事業のねらい・目的

- 求められる資質・能力に応じ、教員のICT活用能力を高める。
- ICTを活用した、より高度な授業モデルを作成し、広める。
- 市町村立学校や市町村教育委員会への指導体制の強化を図る。

2 事業概要

1 ICT活用指導力に応じた教員研修

	対象者	求められる資質・能力	研修場所	研修回数
(1)ICT活用中核教員対象研修 【A:校務活用力、B:授業活用力、C:活用指導力】	情報教育担当者等	・情報活用能力の育成 ・校内研修の計画・実施	教育センター	3日 (AM/PM)
(2)道徳教育(情報モラル教育)担当教員研修 【D:知識態度指導力】	道徳教育(情報モラル教育)担当教員	・情報モラルに関する知識及び指導力	オンライン (教育センターから配信)	1日 (AM:中学校、PM:小学校)
(3)ICT支援リーダー研修 【E:環境整備力】	各市町村教育委員会から教員・担当者等	・各学校を指導する能力及び知識	教育センター	2日
(4)ICT活用管理職対象研修 【F:学校CIO】	校長又は教頭	・校内のICT化を進めるマネジメント力 ・校内情報化推進体制の構築	教育センター	1日
(5)ICT活用基礎研修 【A:校務活用力、B:授業活用力】	受講を希望する者	・ICT機器を授業や校務に活用する知識・技能 ・児童生徒のICT機器の活用(情報モラルを含む)を指導する知識・技能	教育センター	2日

2 研究指定校によるEdTech推進モデル開発

(1) スタディ・ログ(学習履歴)を使った個別最適化のモデル作成、提示(研究協力校6校)

(2) 遠隔授業モデルの作成、提示

- ① 合同授業型(遠隔交流学习、遠隔合同授業)
- ② 教師支援型(オンライン英会話等、専門家等とつないだ遠隔学習)
- ③ 個別支援型(不登校児童生徒等を支援する遠隔学習)

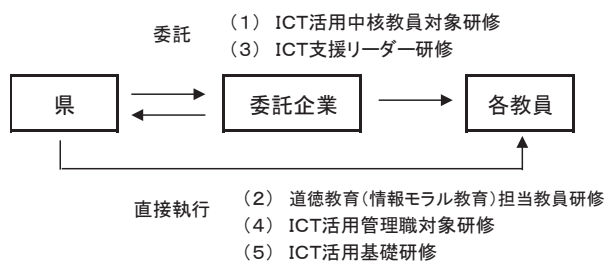
※ 研究協力校6校(各教育事務所管内1校ずつ。)

3 ICT活用教育推進のための環境整備
<整備内容>

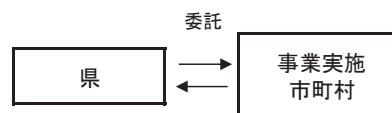
	タブレットPC	モバイルルータ	ライセンス	デジタル教科書	電子黒板
本庁	3台	3台	1アカウント	5教科	
教育事務所	18台		6アカウント	30教科	6台

【事業スキーム図】

1 ICT活用指導力に応じた教員研修



2 研究指定校における推進モデル開発に関する経費



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4	R5
「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関して、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合	目標 (全国)	小 73.0 中 67.0	小 74.4 中 69.1	小 79.4 中 75.2	小 81.8 中 78.0	全国平均
	実績 (福岡県)	小 64.0 中 57.8	小 66.0 中 62.8	小 71.8 中 70.1	小 75.6 中 71.8	調査中

【成果指標の設定根拠】

- 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省調査)における「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関して、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- 全国平均を上回ることを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 教員のICTスキルや役割に応じた複層的な研修や、ICTを活用した授業モデルの開発を行うことで、文部科学省調査における「児童生徒のICT活用を指導する能力」について、一定の伸びがみられた。

(要因)

- 目標未達成の理由として、研修を受講した教員を活用した各地域、学校における研修の実施状況や、授業モデルに基づいたICTを活用した授業の実施状況について、各市町村間、学校間において差があることが挙げられる。その要因として、市町村ごとの環境(端末の種類、ネットワーク環境、導入しているソフトウェア)が違ふこと、各学校の教職員(管理職を含む)の意識に差があることなどが考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 学校における立場やスキル等に応じた複層的な研修を行うことで、各学校において情報教育担当(中核教員)という意識付けが進み、その教員を中心に組織的な学校教育のICT化が図られている。
- 研究協力校においては、個別最適化モデルや遠隔授業モデルを作成することを通して、スキルの蓄積のみならず機材等の環境面も充実させることができています。
- 研修実施時には、受講者1人1台端末やWi-Fi環境を準備し、端末のデジタルホワイトボード機能を活用することで、受講者同士の交流や協同的な学びを効率的に行うことができるようにしている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	20,693	21,590	—	時間	700	700	—
(うち一般財源)	20,693	21,590	—	人件費(千円)	2,827	2,827	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 教員研修を実施することで、「児童生徒のICT活用を指導する能力」について、基準となる令和元年度と比較して、小学校で11.6ポイント、中学校で14ポイント増加し、県内の教員のICT活用指導能力向上に係る土台作りが進んだと判断したため。
- 3年をかけて、県内の学校等に公表できるICTを活用した取組のモデルができたことと判断したため。

【見直し内容】

- 今後は教員のICT活用指導力の向上のため、各教育事務所で実施する課題研修にてICTを活用した授業づくり等を含めた各教科等の研修を実施することとし、本事業は終了とする。(▲21,590千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	県立学校特別支援教育推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	H27
-----	----------------	--	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

○学校生活での移動、用便、衣着脱等の全介助を必要とする児童生徒が多く在籍しており、一人の教員が学級という単位で複数の児童生徒を受け持つ中で、複数の児童生徒の指導をしながら、特定生徒の介助を行うことは困難である。また、給食等の食事の際にあっては、その特性により、食へのこだわりが強い児童生徒、摂食機能の状況により、他の者より食事を細かくして提供する必要がある児童生徒等様々であり、安全確保や給食指導という観点からマンツーマンで対応しなければならない場面も多い。

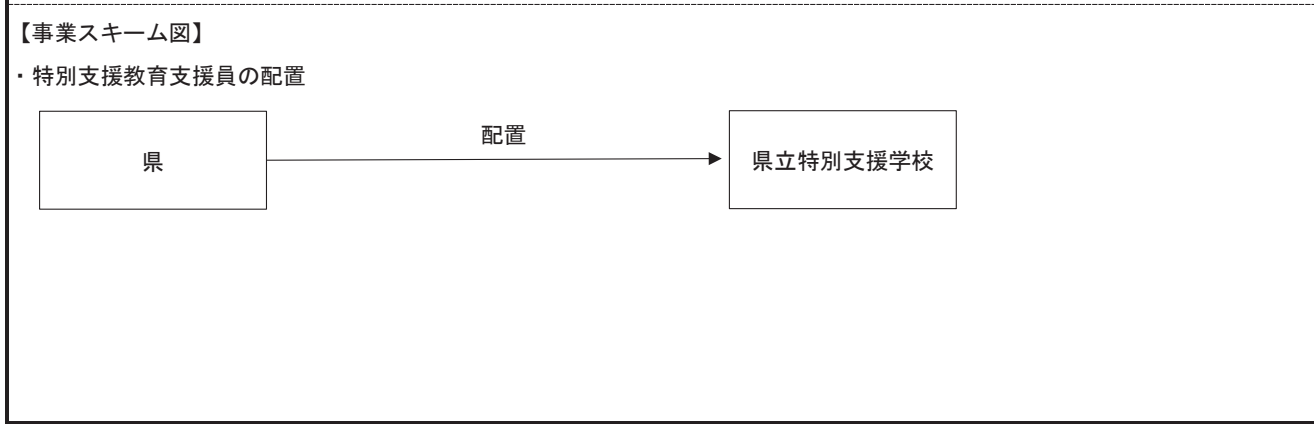
○特別支援学校に児童生徒の介助を行う支援員(介助)を配置し、児童生徒が安全で快適な学校生活をおくることができる環境を整備するとともに教員の負担軽減を図る。

○特に肢体不自由の児童生徒が多い福岡特別支援学校、太宰府特別支援学校については、支援員(給食介助)を配置し、給食介助における児童生徒の安全確保及び給食指導の円滑化を行うとともに教員の負担軽減を図る。

2 事業概要

県立特別支援学校に特別支援教育支援員(介助、給食介助)の配置

- ・学校規模や在籍する児童生徒の障がいの状況を踏まえ、学校生活における移動、用便、衣着脱等を介助する支援員(介助)を配置。(県立特別支援学校12校)
- ・肢体不自由や複数の障がいをも併せ有する児童・生徒が多い学校に対し、学校給食時の介助を行う支援員(給食介助)を配置。(県立特別支援学校2校)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
支援状況に関する所属長の総合評価[「大変効果があった」]の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%			

【成果指標の設定根拠】

- ・特別支援教育支援員の配置により教員の負担の軽減を図ることから、所属長による総合評価を成果指標とする。
- ・総合評価は「大変効果があった」、「効果があった」、「あまり効果がなかった」及び「全く効果がなかった」の4区分で記載することとしており、最上位の「大変効果があった」のみを成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・継続して最上位の評価が100%となることを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・令和3、4年度と引き続き目標達成しており、順調に推移している。

(要因)
 ・学校生活や中でも給食という場面において教員とは別に介助の役割を補助する支援員を配置することは、特別な支援を必要とする児童生徒への学びの確保や教員の負担軽減に非常に効果的であり、事業の成果として表れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・学校の環境を保つという観点から、今後も同じ事業目標を継続することとし、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・校内委員会での個々の児童生徒に対する支援の検討や、関係機関との連携を行うことにより効果的に実施することができている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	89,195	64,122	81,309	時間	176	176	176
(うち一般財源)	88,928	63,787	80,886	人件費 (千円)	711	711	711

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・特別な支援を必要とする児童生徒への学びの確保や教員の負担軽減から一層の充実を図る必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】
 ・特別支援教育支援員の配置に当たっては、特別な支援を必要とする児童生徒の人数や内容等を精査の上で、効果的に配置が行えるよう毎年度配置の見直しを行う。

事業名	県立学校ICT活用教育推進事業 (特別支援学校ICT活用教育推進事業)		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R3
-----	--	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的
 児童の実態及び障がいの特性に応じて、ICTを活用した学習機会の拡充及び授業・指導方法の改善を図る。
 1 訪問教育対象児童生徒に対して、ICT機器を活用した遠隔教育により学習機会及び通学生との交流機会を拡充する。
 2 特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)においては、児童生徒の障がいの特性に応じたICT機器を活用することで、障がいによる学習上の困難性を軽減し、学ぶ意欲の喚起と学習内容の着実な定着を図る。

2 事業概要

1 分身ロボット「OriHime」の配備

- 訪問教育対象の児童生徒が多く在籍する6校に、タブレット端末から遠隔操作できる分身ロボットを各1台配備する。
- 家庭や病院等から児童生徒が教室に配備された分身ロボットを遠隔操作し、授業や学校行事に参加する。

※ 訪問教育とは

- 障がいの重複等により通学が困難な児童生徒に対し、教員が週3回×2時間程度訪問して指導を行う教育の形態の一つ。
- 登校できる児童生徒については、年3回程度スクーリングとして、授業や学校行事に参加し、通学生と交流を行うこともあるが、同世代の児童生徒との交流の頻度が極めて低く、感染症流行時にはスクーリングすら実施できないことがある。
- ⇒ 分身ロボットの活用により学習機会及び通学生との交流機会を拡充し、将来の社会参加を目指して社会性を育むことができる。

2 特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)にデジタル教科書及び大型提示装置(電子黒板)の配備

(1) 児童生徒用デジタル教科書の配備
 県立特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)13校の一般学級に在籍する児童生徒用のデジタル教科書を配備する。

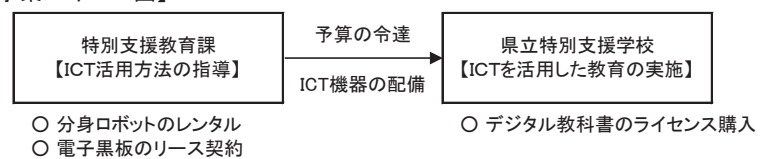
- 小学部1年生～2年生: 3教科 国語科、算数科、生活科
- 小学部3年生～高等部: 5教科 国語科、算数(数学)科、理科、社会科、外国語科(英語科)

(2) 教師用デジタル教科書及び電子黒板の配備
 県立特別支援学校(聴覚)5校に教師用のデジタル教科書及び電子黒板(一般学級の全教室27学級)を配備する。

※ 一般学級とは

- 障がい重複していない児童生徒が在籍し、小学校や中学校、高等学校に準じた教育課程を基本として教育を行っている学級(知的障がいを除く。)
- 文字を読みとれない、文意の理解が不足する、教科書をめくれないといった学習上の困難性を有するため、障がいのない児童生徒と同程度の進度で授業を行うことが難しい。
- ⇒ デジタル教科書等の活用により、授業進度を改善し学習効率を高め、より深い学びを得る時間を確保することができる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
① 訪問教育対象の児童生徒の交流の年間実施回数	目標	—	10回程度	10回程度	10回程度	10回程度
	実績	3回程度	2.9回	13.2回	調整中	
② 全ての主要教科の授業でICT機器を活用した学校の割合	目標	—	100%	100%	100%	100%
	実績	—	100%	100%	調整中	

【成果指標の設定根拠】

① 分身ロボットを活用し、訪問教育対象の児童生徒と通学児童生徒との交流機会を拡充することを目的としているため、交流の年間実施回数を成果指標とする。

② ICT機器の活用により障がいによる学習上の困難性を軽減し、学ぶ意欲の喚起と学習内容の着実な定着を図ることを目的としていることから、全ての主要教科(国語・数学(算数)・理科・社会(生活)・外国語)の授業でICT機器を活用した学校の割合を指標とする。

【目標値の設定根拠】

① 月1回(長期休業日を除き年間10回程度)の交流を目標とした。

② 全ての主要教科(国語・数学(算数)・理科・社会(生活)・外国語)の授業でICT機器を活用した学校が100%となることを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度においては分身ロボットを含めICT機器の活用目標を達成しており順調に推移している。

(要因)

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問教育対象の児童生徒の外部との直接的な交流機会が減少したことで、接触を行わずして交流できる分身ロボット活用の促進につながった。また、配備から1年経過したことにより、機器への活用の理解が浸透し、活用場面の幅が広がったことも影響している。
- ② 障がいの特性に応じた効果的な指導ができることや、板書等の時間の削減等により電子黒板やデジタル教科書の活用につながっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

学校ICT環境の整備事業であるため、事業目標を継続し、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ICTの活用により、障がいによる学習上の困難さが軽減され、効率的に学習を進めることができている。また、教員の教材研究の時間確保等にもつながっている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,618	15,357	15,255	時間	316	316	316
(うち一般財源)	13,618	15,357	15,255	人件費(千円)	1,277	1,277	1,277

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

児童生徒の実態が多様化する中、ICTを活用した学習機会の拡充や指導方法等の改善についてニーズが高いため、本事業を継続し、下記のとおり実施していく。

【見直し内容】

- ・ 分身ロボット「OriHime」の活用状況を把握し、配備校や台数を決定することで、更なる活用を促す。
- ・ 対象学年の児童生徒数を把握し、児童生徒用デジタル教科書及び教師用デジタル教科書を配備することで、確実に活用できるようにする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「学校の新しい生活様式」支援事業 (特別支援学校通学バス運営事業)	部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

特別支援学校の通学バスの運行台数を増やし、1台当たりの乗車率を下げることで、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る。

2 事業概要

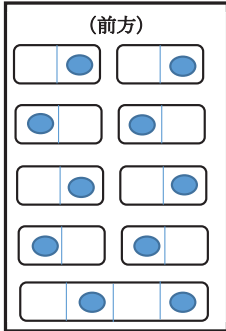
1 増便の趣旨

- 特別支援学校の通学バスは、児童生徒の安全上の観点から換気が行われにくく、長時間3密となる恐れがあり、通学バス内は集団感染リスクが極めて高い環境にある。
- 上記環境による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、通学バスを臨時的に増便し、児童生徒の間隔を一定距離空けて乗車させることで、通学バス内の安全な環境の確保を図る。

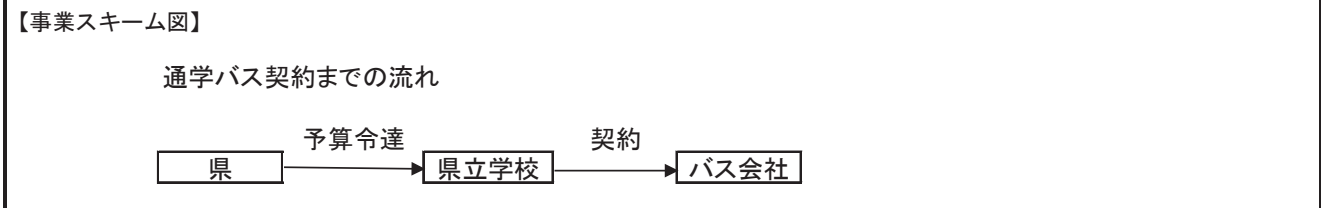
2 増便の考え方

児童生徒の間隔を十分に確保するため、隣の座席に空席を設けて前後座席を左右交互に乗車させることを想定して、各通学バス運行コースの乗車率がそれぞれ50%以下となるよう当該コースの増便の可否を決定する。

【乗車イメージ】
10席/20席



R5当初予算	増便前	増便後
通学バスの運行台数	68台	106台
全コース平均乗車率	75.8%	50.6%
予算額	961,715千円	1,297,501千円



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5
知的障がい及び肢体不自由特別支援学校における通学バス運行率(増便分)	目標	—	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	78.9%

【成果指標の設定根拠】

- 通学バス1台当たりの乗車率を下げることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図ることを目的としていることから、通学バス(増便分)の運行率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- 継続して、通学バス(増便分)の運行率が100%となることを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・令和3、4年度と引き続き目標達成しており、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図ることができた。

(要因)
 ・通学バスの運行契約にあたっては、運行する前年度から契約行為を行っており、早期に契約を行うことで、安定的なバスを確保することにつながり、事業の成果として表れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・事業廃止のため、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・契約行為を早期に行うことにより、通学バスの安定的な確保が行うことができているとともに、契約業者との事前調整の時間も確保ができていることから、混乱もなく事業を実施できている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6当初
歳出	292,213	335,786	—	時間	628	628	—
(うち一般財源)	146,107	167,893	—	人件費 (千円)	2,536	2,536	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類感染症に移行したことに伴い、季節性インフルエンザ等の他の感染症と同様の取扱いとなったことから、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のために実施していた通学バスの増便については令和5年度で事業終了とする。

【見直し内容】
 特になし

事業名	福岡県体力向上総合推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	H27
-----	---------------	-------	-----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1 2	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 24	次代を担う「人材」の育成 教育の充実
	小項目	1 1	学校教育の充実 学力、体力の向上	具体的な 取組	1 3	学力・体力の向上 体力の向上

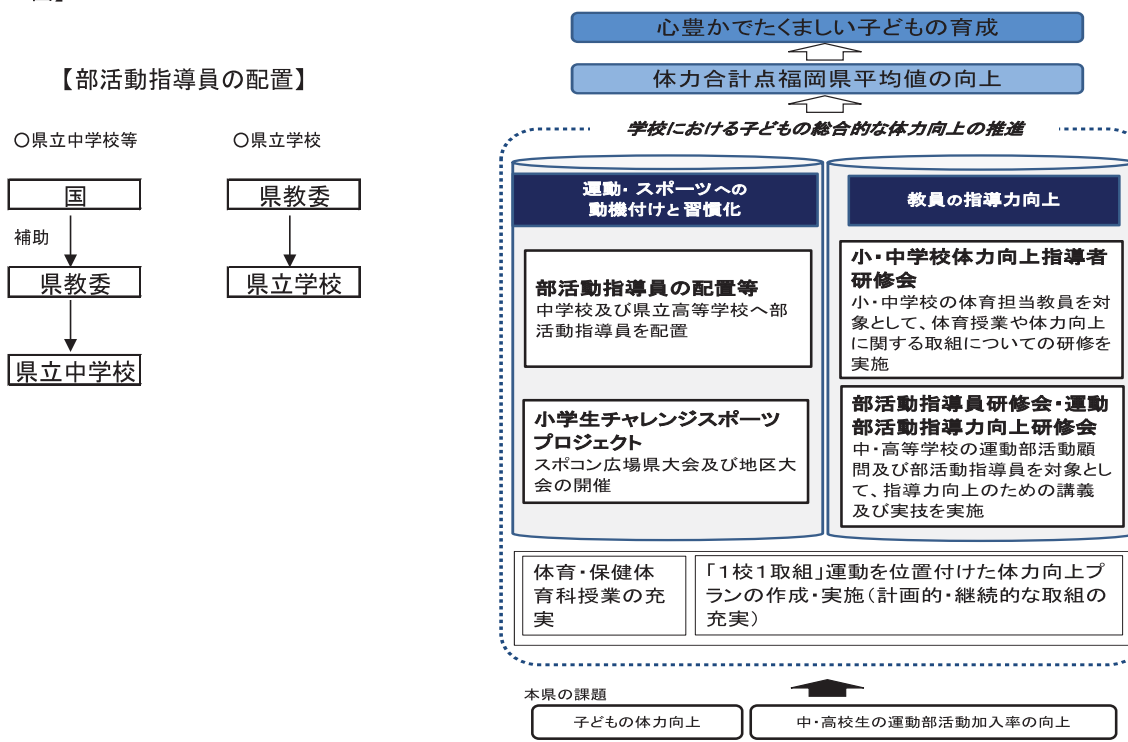
1 事業のねらい・目的

- ・小学校において、児童に基礎的な体づくりの必要性を理解させ、運動・スポーツへの動機付け、習慣化を図る。
- ・部活動指導員の任用を拡充することにより、より専門的な技術指導を行う体制の整備を図るとともに、教職員の負担を更に軽減する。
- ・中・高等学校において、魅力ある運動部活動を構築し、運動部活動加入率 (R5年度目標：中学校63.3%以上 高等学校50.0%以上) を向上させるとともに、生徒や保護者の多様なニーズに応じた運動部活動の環境を構築する。
- ・運動部活動に係る諸課題を解決し、生徒や保護者の多様なニーズに対応する運動部活動の指導体制を構築する。

2 事業概要

- 小学生チャレンジスポーツプロジェクト
「スポコン広場」地区大会及びチャレンジランニング大会の開催、及びスポコン広場への取組の表彰
- 部活動指導員の配置
・県立中学校 (5校) 及び県立高等学校等 (95校) の部活動に各3名配置 (年45回)
土日、祝日、長期休業中等の学校休業日の活動に配置 (大会及び練習試合等の単独引率も可)
・県立特別支援学校において平日に部活動を実施している中学部 (3校) ・高等部 (3校) に各3名を配置 (年35回)
- 部活動指導員等の研修
・部活動指導員に対し、運動部活動の適切な運営、学校教育の一環としての部活動の在り方、生徒理解に基づく指導法やスポーツ医・科学に立脚した指導法等に関する研修会の開催 (年2回)
・部活動の経験の浅い顧問や競技歴のない顧問に対し、スポーツ医・科学に立脚した指導方法等に関する研修の開催 (年4回)
- 運動部活動の在り方に関する調査研究委員会
・本県中学校、高等学校における運動部活動の指導体制の在り方について協議する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R4	R5	R6	R7	R8
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数 (教育事務所、小・中学校、男女別) [公立小中学校] (総合計画)	目標		19区分	20区分	21区分	22区分	24区分
	実績	18区分	19区分	調査中			

【成果指標の設定根拠】

各教育事務所小・中学校男女別の中・上位層（A・B・Cの児童生徒）の割合を見取ることで、県内公立小・中学生の体力の現状を把握することができるため。

【目標値の設定根拠】

県内公立小・中学生の体力の向上を図るため、令和8年度までに県全域の24区分を目標として設定している。また、令和元年度の実績値から令和8年度まで段階的な目標を設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

体力総合評価が全国平均値を上回ったのが、令和元年度は18区分だったのに対し、令和4年度は19区分が上回っており、実績は上昇傾向にある。

(要因)

各研修等において、県の体力の現状として、県平均値だけでなく、総合評価の地域ごとの数値を提示するとともに、体力向上に向けて各学校が作成している体力向上プランを見直すための協議の場を設定するなど、研修を充実させたことで、各地域の教員が体力向上に向けた意識を高めるとともに、各学校の実態に合った有効な取組について再検討することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

実績は上昇傾向にあるものの、最終的な目標値には達成していないことから、本目標を継続して取組を実施していく必要がある。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

昨年度の課題の共有と体力測定方法の共通確認及び今後の授業改善を図るため、小学校教員を対象とした体力向上指導者研修会を年度初めに設定した。また、「スポコン広場」地区大会の実施方法を、集合開催だけではなく、オンラインや結果登録での開催を実施した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	80,548	72,838	74,958	時間	3,000	3,000	3,000
(うち一般財源)	69,098	70,975	73,036	人件費(千円)	12,114	12,114	12,114

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本県児童生徒の体力は令和元年度の調査以降低下傾向にあり、令和4年度の体力合計点は、コロナ禍の影響で、小学校男子は調査以来過去最低値を示すとともに、小学校女子は全国平均値を下回るなど、特に小学校において憂慮すべき状況となっている。体力は人間の活動の源であり、「生きる力」の重要な要素であることから、体力の向上を図る本事業を引き続き実施する必要があるため、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

小・中学校体力向上指導者研修会の研修内容に、授業づくりの演習等を新たに取り入れる。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	交番ネットワーク整備事業		部課 (室)	警察本部警務部 情報管理課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	施策	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- ネットワークシステムを活用した交番の機能拡充により、県民のニーズに応えた安全かつ安心な地域社会の実現と県民生活の利便性の向上を図る。
- 情報通信ネットワークを整備することにより、情報セキュリティの強化を図る。

2 事業概要

情報通信ネットワークの延伸による

- 交番での遺失物管理システムの運用
- 警察情報の共有化と有効活用
- 交番機能の高度化による犯罪の抑止
- ネットワークを利用した警察情報の伝達

【効果】

交番における住民サービスの向上

- ・ 遺失物管理システムの365日24時間運用による県民サービスの向上
- ・ 交番届出時のリアルタイムな手配・照会による落とし物の早期返還の実現

「生活安全センター」機能の強化

- ・ 県民への迅速な防犯情報等の提供による交番の安全センター機能の強化
- ・ 犯罪発生状況や不審者情報等のリアルタイムでの入手による早期解決に向けた迅速な対応

地域警察官の現場執行力の強化

- ・ 業務の効率化により立番やパトロール活動を強化し、住民の安心感を醸成
- ・ 犯罪発生状況等の迅速な集約・分析に基づくパトロール活動や警戒活動による犯罪の抑止

情報セキュリティの強化

- ・ 情報通信ネットワークの交番までの延伸による迅速かつ安全な情報伝達手段の確保
- ・ ネットワークを活用したデータの送受信による警察情報（個人情報等）の漏洩防止

地域住民の安全・安心の確保

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
交番における遺失物・拾得物取扱件数	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	248,938件	251,315件	216,838件	213,650件	233,059件	263,117件

【成果指標の設定根拠】

- ・ 遺失物・拾得物の取扱いは、全てオンラインで稼働する遺失物システムによって処理されているが、オンライン化されていることによって早期の遺失物返還が実現できており、毎年一定程度の取扱件数もあるため、交番におけるネットワーク活用の成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 取扱件数については、県警察が県民に対して積極的に落とし物の防止や拾得物の届出を訴えかけるような取組ではないことから、目標値を設定することは困難である。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度中の交番における遺失物・拾得物取扱件数は233,059件(前年比+19,409件)である。

その他、ネットワークの整備に伴い以下の交番機能の強化が図られた。

- ・ 警察本部・警察署と交番における事件・事故の発生情報、画像情報等のリアルタイムな伝達・共有化が可能となった。
- ・ ネットワークの活用により警察署等への文書搬送業務が大幅に削減されることによって、パトロール活動等の街頭活動時間を確保することが可能となった。また、リアルタイムに犯罪発生状況等が把握できることによって、より効果的なパトロール活動等を実施することができ、犯罪や交通事故を抑止し、県民の安心感の醸成に寄与した。
- ・ 電子メール等を利用した情報伝達が可能となったことから、USB等外部記録媒体の紛失等に起因する警察情報の漏洩防止が図られ、警察情報のセキュリティ体制が強化された。

(要因)

- ・ 交番における遺失物管理システムの運用に伴い、交番からのリアルタイムな手配・照会が可能となったことから、落とし物の早期発見・返還につながり、県民のサービス向上が図られた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 各交番への伝達文書を電子データで送信することにより、資料配布に伴う業務の効率化・省力化を図るとともに、文書の電子データ化により印刷用紙の使用量が抑制されるなど、経費削減につながった。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	29,281	38,790	38,815	時間	313	313	313
(うち一般財源)	29,281	38,790	38,815	人件費(千円)	1,264	1,264	1,264

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 交番ネットワークを利用した遺失物管理システム等の運用により、県民サービスの向上や、警察業務の効率化・省力化による街頭活動強化等に効果を発揮しており、引き続き県民の安全・安心を確保するため、今後も継続して本事業を推進していく必要がある。

【見直し内容】

(費用対効果の向上)

- ・ システムを最大限に活用するため、操作教養等を通じた職員個々のスキルアップを図る。
- ・ 犯罪発生状況や不審者情報等をリアルタイムに共有できるネットワークシステム等の効果的な活用を推進する。
- (その他)
- ・ 通信の暗号化やセキュリティソフトの導入、規定に基づく管理体制の整備、職員に対する研修指導を行うなどの情報セキュリティ対策を引き続き推進する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	警察業務デジタル化推進事業	部課(室)	警察本部総務部総務課、広報課、 警務部教養課、情報管理課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	---------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

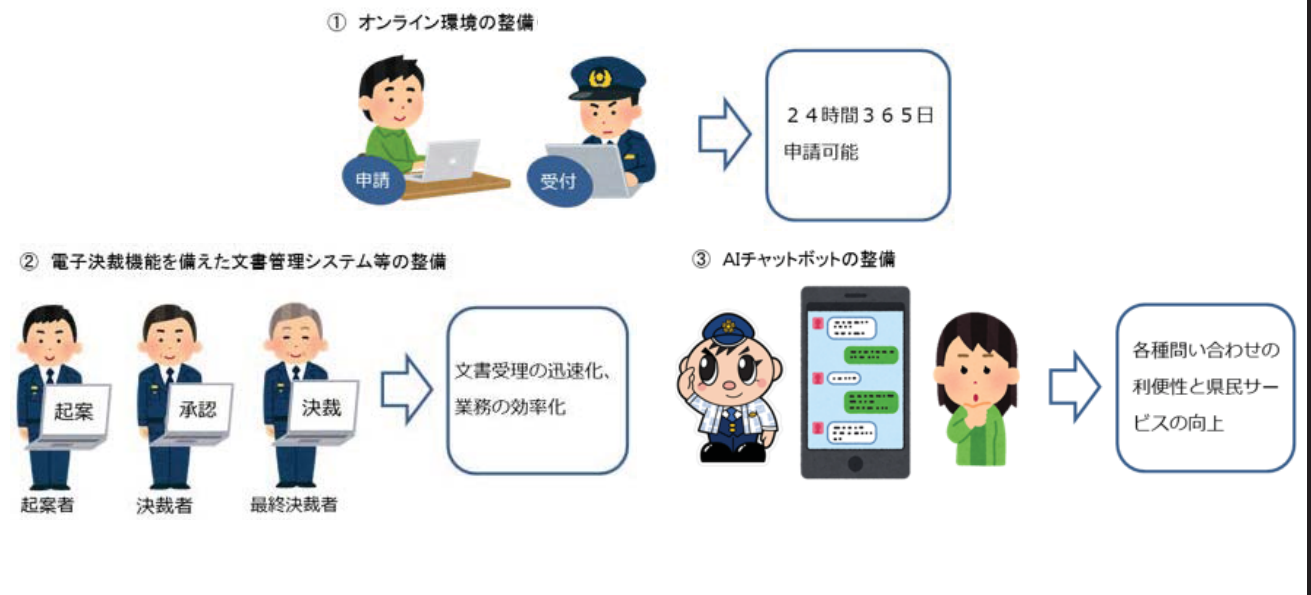
1 事業のねらい・目的

①オンライン環境の整備 ~ 24時間365日申請可能とし、県民の警察署訪問回数を減らす。
 ②電子決裁 ~ 業務の効率化を図り、ペーパーレス化に繋げる。
 ③AIチャットボット ~ 県民からの問い合わせに24時間365日応答可能とし、県民の利便性向上と業務の合理化を図る。

2 事業概要

① オンライン環境の整備
部外からの申請を受け付ける各係にインターネット端末を配備し、警察行政手続のオンライン化に向けた環境を整備する。
 ② 電子決裁機能を備えた文書管理システム等の整備
部内の意思決定に電子決裁を取り入れ、文書受理の迅速化、業務の効率化を図る。また、大画面の外部ディスプレイを導入し、資料等の閲覧性を高める。
 ③ AIチャットボットの整備
ホームページ等にAIチャットボットを導入し、各種問い合わせの利便性と県民サービスの向上を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①オンライン申請数	目標	運用開始					▶
	実績	2,300件	6,992件	8,442件			
②電子決裁数	目標	整備	運用開始				▶
	実績	-	39,929件	293,369件			
③AIチャットボットアクセス件数	目標	運用開始					▶ 1,000件/月
	実績	1,509件/月	795件/月	759件/月			

※②の実績については暦年で計上

【成果指標の設定根拠】

- ① オンライン申請を受け付けるのに必須であるインターネット端末の配備などの環境整備の成果としてオンライン申請数を設定した。
- ② 電子決裁数は、業務の効率化、ペーパーレス化と直結するため、成果指標として設定した。
- ③ A Iチャットボットの利用者が実際に質問を行った件数を示す、A Iチャットボットアクセス件数を設定した。

【目標値の設定根拠】

- ① オンライン化対象業務は警察庁がその都度選出し、その都度通知するため、都道府県では目標値の設定が困難である。
- ② 目標値については、「システム及び運用方法等の違いから他県警・他機関と比較できないこと」「対象文書を限定しない運用を開始して、月日が浅いことから参考となる数値を算出できないこと」から設定は困難である。
- ③ 警察独自でA Iチャットボットを整備したのは本県が初めてであり、先行整備した福岡県が1,100件前後/月で推移していたことから、1,000件/月と設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
(評価)

- ① R3年に環境整備は完了し、県民がインターネットを通して手続できるようになったため、オンラインでの申請件数が増えている。
- ② R4年度については、成果指標の見直しを行ったため実績値の評価はできない。
- ③ R4年度中のA Iチャットボットアクセス件数は、795件/月と目標値を下回っている。

(要因)

- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴う県民への行動制限が緩和されたことによりインターネットによる問合せが減少したこと、県民への浸透が図られていないこと等が要因と考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ③ 回答精度向上による機能充実と各種機会を通じた県民への周知により、アクセス件数向上が見込まれることから、目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ② 文書管理システムについては、職員が電子決裁等の機能に徐々に慣れていくことを目的として、運用当初からシステムで取り扱う文書を段階的に拡大する運用を実施した。その結果、文書事務の運用方法変更に伴う大きな混乱を防止するとともに、業務の効率化、ペーパーレス化を推進した。
- ③ 毎月の利用履歴を検証し、再学習による回答精度の向上を図っているほか、利用者の要望等に応じて、R4年度は159件の問答集を新規に追加した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	41,579	41,648	39,424	時間	4,356	2,790	2,790
(うち一般財源)	41,579	41,648	39,424	人件費 (千円)	17,590	11,267	11,267

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① オンライン申請が可能な環境は県民にとって必須のものであるため、継続する必要がある。
- ② R4年5月からR5年9月における文書管理システムの電子決裁数は206,299件であり、業務の効率化、ペーパーレス化に効果が認められるため、引き続き、本事業を推進していく必要がある。
- ③ 警察業務への問合せをインターネット上で24時間365日対応可能とすることで、手軽に問合せができるなど、県民サービスの向上が図られているほか、業務の合理化にも繋がっており、今後も継続する必要がある。

【見直し内容】

- ② 文書管理システムに関する教養及び執務資料の発出等により、システムを利用する職員の習熟度を上げることで、更なる業務の効率化及びペーパーレス化が図られるものと考えられる。
- ③ 各種広報媒体を活用して一層周知を図り利用を促進していくほか、利用履歴を基に県民ニーズに沿った新規問答集を追加していくとともに、問答集の増加によって正答率が低下しないよう、再学習により正答率の維持・向上を図っていく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	警察業務デジタル化推進事業 (デジタル基盤構築事業)	部課(室)	警察本部警務部警務課、 教養課、情報管理課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	-------	--------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

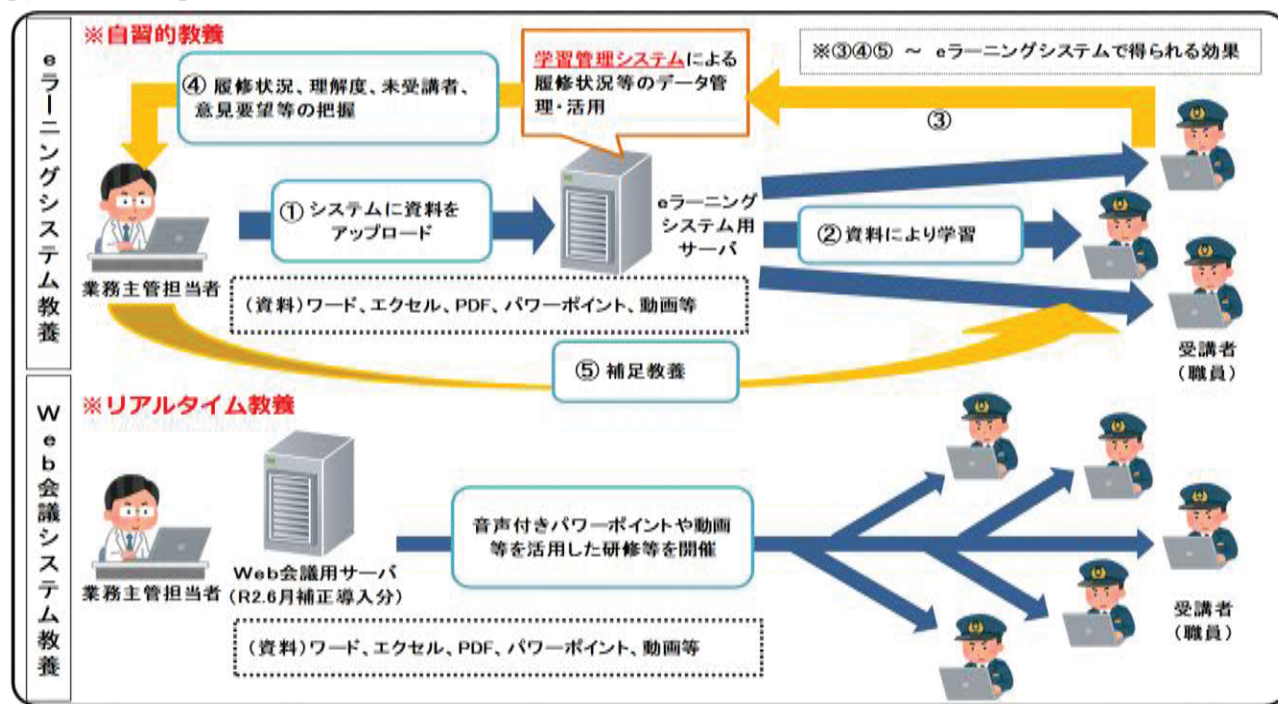
1 事業のねらい・目的

- 警察業務のデジタル化推進により合理化・効率化
- 各種会議及び研修の効果的な実施による全警察職員個々の能力向上及び現場執行力の強化

2 事業概要

- eラーニングシステムの導入
 - ・ eラーニングシステム導入に係るライセンス取得及び専用サーバの整備
 - ・ 動画コンテンツを作成するためのビデオカメラ等機材及び動画編集用パソコンの整備
- 商用Web会議システムの導入
 - ・ 無料ソフトで自主開発したシステムから商用システムに切り替えることで、動画等を活用した研修等が可能
 - ・ 交番、駐在所員についても、勤務場所から会議や研修に参加が可能
 - ・ Web会議に対応した会議録作成支援システムを導入し、音声データを自動的に文書化

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
① eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数	目標	整備	運用開始			114件
	実績	-	58件			
② Web会議の年間開催回数	目標	整備	運用開始			400回
	実績	-	340回			

※実績については暦年で計上

【成果指標の設定根拠】

- ① 活用が見込まれる警察本部の動画等の教養資料114件のアップロードをR8年度までの成果目標として設定した。
- ② 商用システムの導入に伴い、利便性、操作性などが向上し件数が増加すると見込まれるため設定した。

【目標値の設定根拠】

- ① 活用が見込まれる教養資料について警察本部各課に照会を実施し、目標値を設定した。
- ② R2年12月から導入した無料システムにおいて年間約300回のWeb会議を開催しており、商用システムにおいてR8年度までに400回のWeb会議の開催を成果目標として設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ① R5年4月から運用開始後、初年度で目標値の約半数である54件の教養資料のアップロードを達成したほか、各種研修等への効果的な活用が行われるなど、職員の学習環境として定着しつつある。
 ② R5年1月に商用システムの運用を開始し、9月までに308回の会議が行われた。ひと月当たり34回の開催とすると、年間410回の開催が予想され、目標に達する利用状況である。引き続き、様々な利用促進策を実施し、更なるシステム活性化を図る。

(要因)
 ① あらゆる機会を通して、eラーニングシステムの効果的な活用を促進したことによる。
 ② システムの安定感もあり操作性も優れているため、広く使われているものと思われる。また、低速なネットワーク環境である交番、駐在所からも問題なく使用できるため、今後、利用件数が増加すると予想される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ① 順次教養資料等を作成している段階であり、現時点見直しの必要はなし。
 ② なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ① 警務部教養課において教養資料作成のサポート等を行い、県警全体における教養資料数の向上を図っている。
 ② Web会議予約システムを自主開発し利用促進を図ったほか、背景画像設定ができるなど機能強化のため、R5年8月にWeb会議システムのバージョンアップを行った。また、同年9月にはHDMI接続キットを購入し、他ネットワークの映像をWeb会議で閲覧可能とし、利用範囲を拡充した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	42,706	7,566	7,566	時間	3,367	2,176	2,176
(うち一般財源)	42,706	7,566	7,566	人件費(千円)	13,596	8,787	8,787

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ① 職員の勤務形態等に応じて自分のペースで繰り返し学習でき、業務主管課側は受講者の履修状況や理解度等を早期に把握できるなど、県警全体の学習環境の整備に繋がっていることから、引き続き、本事業を推進していく必要がある。
 ② Web会議システムの運用により、従来型の会議に係る労力を削減し、現場執行力の維持に効果が見込まれるため、継続の必要がある。

【見直し内容】
 ② 操作マニュアルの拡充や、講習会の開催により、新機能を職員へ浸透することで、一層の有効活用を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「二セ電話詐欺」対策事業 (被害阻止対策事業)		部課(室)	警察本部 生活安全部生活安全総務課 刑事部捜査第二課	事業 開始年度	H27
-----	----------------------------	--	-------	----------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

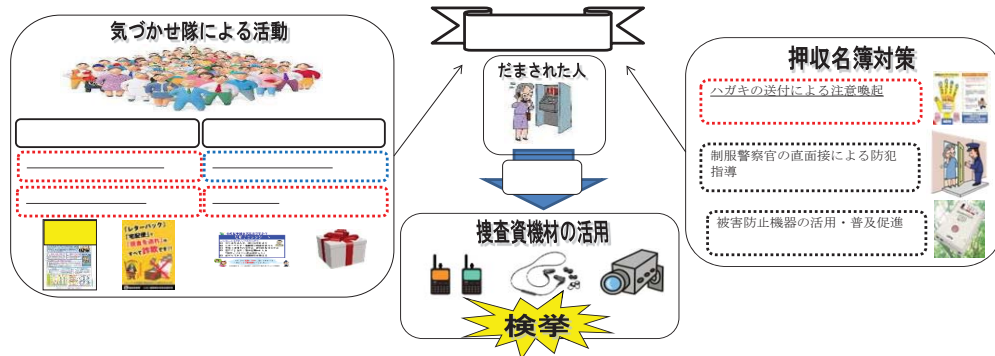
1 事業のねらい・目的

令和4年の認知件数・被害額は昨年比で増加するとともに、犯行手口も悪質・巧妙化していることから、二セ電話詐欺撲滅県民運動の促進による被害者等を社会全体で見守っていく機運の醸成や二セ電話詐欺捜査基盤の整備による検挙の徹底等により、犯罪や事故のない地域づくりを推進していく。

2 事業概要

項目	概要	内容
二セ電話詐欺撲滅県民運動の促進	二セ電話気づかせ隊による「二セ電話詐欺撲滅運動」を促進し、県民運動として展開することで被害者等を社会全体で見守っていく気運を醸成	・ポスター、チラシ等の啓発活動の推進 ・会報の定期的な配信による活動意欲の向上 ・功労賞の贈呈による阻止活動の活発化 ・個人情報一括管理用パソコンの整備
押収名簿対策の徹底	被害に遭う可能性の高い押収名簿登載者等への効果的・効率的な啓発活動を実施	・注意喚起用ハガキの作成 ・注意喚起用ハガキの郵送
二セ電話詐欺捜査基盤の整備による検挙の徹底	現場設定型捜査資機材を整備し、迅速かつ的確な捜査により、被害の防止を図る。事件発生時における防犯カメラ映像等を迅速に収集し、被疑者の早期特定、検挙を実施	現場設定型捜査資機材(ココセコム、秘匿マイク等)の整備
現場設定型捜査資機材の整備	資機材の整備によって、携帯電話機による通話の秘匿化を図り、現場設定型捜査を効率化	リチウム電池の購入

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
【成果指標】 二セ電話詐欺被害額 (総合計画)	目標	4億円以下			3.5億円以下		
	実績	6.8億円	3.9億円	7.6億円	9.2億円	13.3億円	-
【活動指標】 広報啓発活動	目標	-	-	-	-	-	2,500回
	実績	2,528回	1,092回	1,171回	2,415回	2,389回	-

【成果指標の設定根拠】

- 福岡県総合計画に掲げる「二セ電話詐欺被害額」を成果目標として設定した。
- 二セ電話詐欺を撲滅するためには、被害者を生まない対策が重要であることから「広報啓発活動」を成果目標とした。

【目標値の設定根拠】

- 令和8年までに、統計を取り始めた最低の被害額(平成23年の被害額3.9億円)以下の水準に戻すものとして算出した。
- 広報啓発活動は、「まっ太フォン」を普及啓発する街頭キャンペーン活動や金融機関をはじめとする二セ電話気づかせ隊に対する防犯講話などの開催回数を指標に設定し、昨年(R4)の開催実績を踏まえ、2,500回を目標値とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ○ ニセ電話詐欺の撲滅に向け、被害に遭わないための広報啓発をはじめとする「予防戦略」と被害の抑止に資する分析と検挙活動の強化をはじめとする「検挙戦略」を柱として各種対策に取り組んだが、令和4年中の認知件数は368件（前年比+39件）、被害額9.2億円（前年比+1.6億円）と増加になった。
 ○ 令和4年中の広報啓発活動については、2,415回（前年比+1,244回）と増加し、令和4年の目標数値2,000回という目標を達成した。

(要因)
 ○ 令和4年は、オレオレ詐欺の認知件数79件（前年比+44件）、被害額1.9億円（前年比+1.2億円）や架空料金請求詐欺の認知件数79件（前年比+44件）、被害額1.9億円（前年比+1.2億円）と大幅に増加しているが、全国的にも認知件数、被害額は増加しており、全国的な傾向であると考えられる。
 ○ 新型コロナウイルス感染症が沈静化してきたことにより、人を集めるイベント等が再開されて広報啓発活動が増加したものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ○ マスメディア等の各種媒体を効果的に活用し、具体的な犯行手口や予防方策についての情報を届けた。
 ○ あらゆる機会を通じて、防犯教室をはじめとする各種広報啓発活動を実施し、被害者を生まないための取組を図った。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,330	9,909	9,189	時間	25,554	25,643	25,643
(うち一般財源)	11,709	9,909	9,189	人件費（千円）	103,188	103,547	103,547

5 見直しの内容

継続) 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】
 令和4年中の認知件数は368件（前年比+39件）、被害額9.2億円（前年比+1.6億円）と増加になっており、令和5年もさらなる増加が予想されることから、これまで以上にニセ電話詐欺の予防・検挙の両面において、費用対効果を含めた効果的な取組を推進する必要がある。

【見直し内容】
 令和5年は、ニセ電話詐欺撲滅県民運動の促進内容を見直し、ニセ電話気づかせ隊への注意喚起費用（▲569（千円））や個人情報一括管理パソコンの廃止（▲4（千円））などによる予算削減を図った。

事業名	DV・ストーカー対策事業		部課(室)	警察本部生活安全部 人身安全対策課	事業 開始年度	H18
-----	--------------	--	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的、経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な 取組	1 2	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援 ストーカー対策の推進

1 事業のねらい・目的

- ストーカー・DV被害者等の保護対策の推進
- ストーカー・DV事案に係る的確な事件措置及び行政措置の推進
- ストーカー加害者等への精神医学的治療による更生対策の推進

2 事業概要

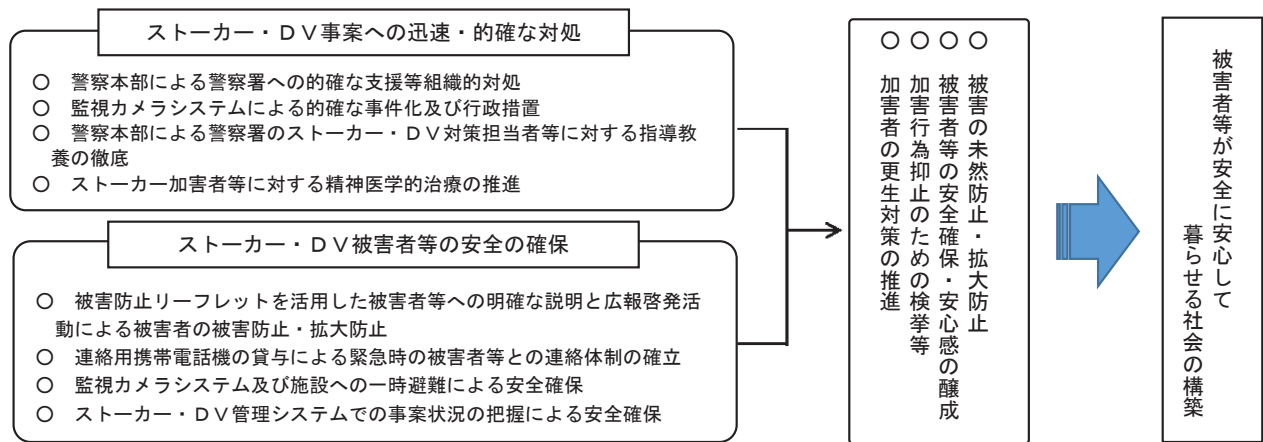
(1) ストーカー・DV事案への迅速・的確な対処

- 事案対処に当たっては、認知の段階から警察署と警察本部が一体となった組織的対処を図る。
- ストーカー行為特定用ドライブレコーダーや監視カメラシステムを活用してストーカー行為の証拠資料を収集し、ストーカー規制法違反による検挙や禁止命令等の行政措置を講じる。
- ストーカー・DV管理システムを的確に運用し、関係情報の組織的な共有・管理を図り、迅速に事案対処する。
- 警察署のストーカー・DV対策担当者及び当直責任者等に対する各種研修、業務指導等を行い、現場の事案対処能力の向上を図る。
- 精神医学的見地からのストーカー加害者の更生対策を推進し、医療機関の受診を拒否又は躊躇する加害者に対しては、精神保健福祉士の面談を実施することにより医療機関への受診を促し、再犯・再被害防止を図る。

(2) ストーカー・DV被害者等の安全の確保

- 被害者等に対し、被害防止リーフレットを活用するなどして、警察におけるストーカー規制法及びDV防止法に基づく措置についての説明や防犯指導を行うとともに、防犯教室、街頭キャンペーン等における広報啓発活動も推進し、被害防止・拡大防止を図る。
- 被害者等に対し、必要に応じて位置の特定が可能な連絡用携帯電話機及び緊急通報装置を貸与するほか、危険性・切迫性が高い事案については、監視カメラシステムによる警戒や公費によるホテル等への一時避難により、被害者等の安全確保を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
担当者研修会	目標	4回(100名)	4回(100名)	4回(100名)	4回(100名)	4回(100名)	4回(100名)
	実績	46回(1,770名)	32回(759名)	29回(911名)	31回(775名)	19回(591名)	—
巡回業務指導	目標	70回	70回	70回	70回	72回	72回
	実績	70回	17回	22回	42回	109回	—
広報啓発活動	目標	12回(300名)	12回(300名)	12回(300名)	12回(300名)	12回(300名)	12回(300名)
	実績	31回(1,052名)	24回(638名)	16回(443名)	15回(595名)	9回(1181名)	—

【成果指標の設定根拠】

○ ストーカー・DV事案に係る「被害の未然防止・拡大防止」「被害者等の安心感の醸成」を目標としているが、実態を表す指標がないことから、活動状況を示す「担当者研修会」「巡回業務指導」を指標とし、平成29年から「広報啓発活動」を追加設定した。

【目標値の設定根拠】

○ 担当者研修会は、地区別研修会、各種専科教養等の回数を指標とし、四半期毎の4回を目標値とする。
 ○ 巡回業務指導は、36警察署に対し現場支援等あらゆる機会を活用して業務指導等を行うものであり、72回を目標値とする。(令和5年から72回(1警察署増加、各警察署年2回以上)に変更)
 ○ 広報啓発活動は、街頭活動及び部外向け研修会の回数を指標に設定し、毎月1回(1回25名)を目標値とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ○ 令和4年中
 ・ 担当者研修会が目標値4回(100名)のところ、31回(775名)
 ・ 巡回業務指導が目標値70回のところ、42回
 ・ 広報啓発活動が目標値12回(300名)のところ、15回(595名)
 という結果になっている。
 巡回業務指導については、各警察署担当者に対する個別業務指導のほか、全署員に対する教養も実施している。
 ○ ストーカー・DV事案の令和4年中の相談等件数は、ストーカー事案が1,351件(前年比-120件)、DV事案が2,620件(前年比+92件)で、依然として高水準で推移している。
 ○ ストーカー・DV事案への対処に当たり、被害者に対してはリーフレットを活用した適切な説明に努めるなどして、自己の置かれた危険な状況を理解させ、加害者に対してはドライブレコーダーや監視カメラシステムを活用してストーカー行為を立証し、各種法令を駆使して的確な事件化、禁止命令の発出、警告を実施するとともに、更生に向けた対策も講じている。
 【事案対処状況(令和4年中)】
 ・ ストーカー規制法に基づく禁止命令：150件(前年比+23件)
 ・ ストーカー規制法違反検挙件数：69件(前年比+17件)
 ・ ストーカー事案の刑法・特別法による検挙件数：135件(前年比-27件)
 ・ DV防止法(保護命令)違反：1件(前年比-1件)
 ・ DV事案の刑法・特別法による検挙件数：853件(前年比-137件)
 ・ 加害者更生に向けた医療機関受診・面談実施件数：46件(前年比+7件)
 (要因)
 巡回業務指導の実施回数が減少した理由は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続き、警察署に赴いての業務指導等が実施できなかったケースがあるため
 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし
 (有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ○ 平成31年4月から、24時間3交替制勤務で警察署からの速報受理、助言指導及び現場の支援を行う「初動支援第1～3係」の運用を開始するなど、警察署の支援体制を強化し、他部門と連携した迅速・確かな事案対処を図っている。
 ○ 数年毎に最新機器への更新が可能な監視カメラシステムの活用により、被害者等に安心感を与えるとともに、捜査員による張り込み捜査によらずとも、ストーカー行為の立証が可能となり、捜査効率が向上している。
 ○ 被害防止リーフレットは、関係機関や教育機関との研修会、連絡会議、防犯教室における広報・啓発のための配布資料とするだけでなく、被害者等への警察が執り得る措置や各種手続についての説明資料として活用している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	32,488	71,040	30,611	時間	74,052	77,849	77,849
(うち一般財源)	28,026	66,782	30,186	人件費(千円)	299,022	314,355	314,355

5 見直しの内容

継続 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了(完了) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ○ 本県におけるストーカー事案の相談等件数は、依然として高水準で推移しており、中でもストーカー規制法に基づく禁止命令の発出件数は、令和4年中150件と過去最多となった。
 ○ 現在のストーカー対策は、被害者宅に設置する監視カメラシステムの活用や身辺警戒などで被害の未然防止に努めているが、禁止命令の発出件数が急増する中、更なる被害者対策が必要となっている。

【見直し内容】
 (監視カメラシステム整備の拡充)
 ○ 監視カメラシステムは、加害者等の人物が接近した場合に、被害者のタブレットと警察のノートパソコン双方で映像をリアルタイムに確認でき、警察のノートパソコンに対する通知機能を有していることから、ストーカー対策に効果的な資機材である。
 ○ 令和2年に10台配備し運用しているが、禁止命令発出件数の増加に伴い、常に不足状態にあることから、27台の追加配備によりこれまで以上に被害者の安全に万全を期す。(24,568千円)
 (部局間の調整・連携)
 ○ ストーカー・DV被害者の一時保護や自立支援を担う女性相談所のほか、DV等に至る根本原因が貧困・アルコール依存・精神障がいである場合は保健福祉事務所等と連携し、各部局がそれぞれの権限を発揮し、問題(原因)の根本解決による再被害防止を図ることで県民が安全に安心して暮らせる社会の構築を目指す。
 (その他)
 ○ 配備済みのストーカー行為特定用ドライブレコーダー、携帯用緊急通報装置等を活用し、ストーカー・DV被害者の安全確保を図る。
 ○ ストーカー加害者の精神医学的治療による更生対策について、福岡県精神保健福祉士協会と連携し、当県独自の取組である精神保健福祉士の面談制度の活用を図り、医療機関の受診率向上に向けた取組を推進していく。
 ○ 福岡県宅地建物取引業協会や不動産関連事業者との連携を強化し、一時避難物件の拡充、中・長期的な避難場所の確保等を推進することにより、被害者等の安全確保を図っていく。
 ○ 他県警とのデータ連携が可能となる警察庁共通基盤システムへの移行のため、ストーカー・DV管理システムを改修する。(38,960千円)

事業名	「非行少年を生まない社会づくり」推進事業		部課(室)	警察本部生活安全部 少年課	事業 開始年度	H24
-----	----------------------	--	-------	------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	6	少年の非行防止と健全育成

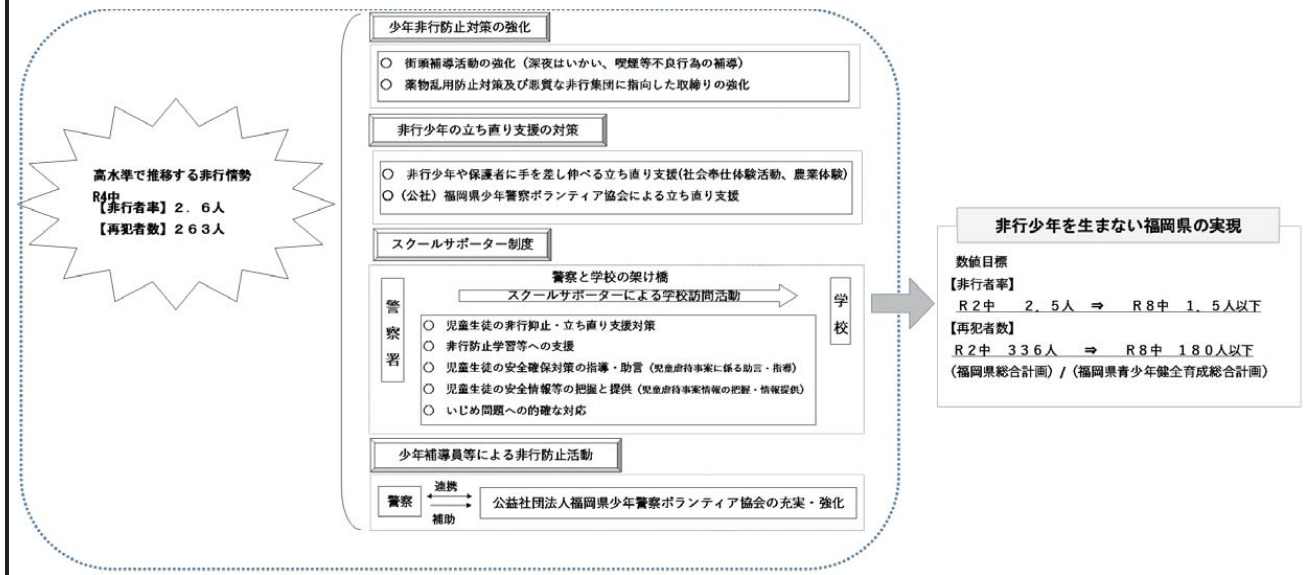
1 事業のねらい・目的

- 街頭補導活動、薬物乱用防止教室の開催、非行集団の取締り
- 非行少年に対する連絡・面接活動をはじめ、社会奉仕体験活動による立ち直り支援活動
- スクールサポーターによる学校と連携した児童生徒の非行防止と犯罪被害防止のための活動
- 少年補導員が地域活動における中心的な役割を担い、関係機関・団体と連携した街頭補導活動等を推進し、少年の非行防止と健全育成を図る。

2 事業概要

- (1) 少年非行防止対策の強化
- ア 街頭補導活動の強化
深夜はいかい、喫煙等の不良行為少年の補導を強化する。
 - イ 薬物乱用防止対策及び悪質な非行集団に指向した取締りの強化
大麻等薬物乱用少年の検挙・補導、広報啓発活動による蔓延化の防止を図る。
- (2) 非行少年の立ち直り支援対策
- ア 非行少年や保護者に手を差し伸べる立ち直り支援
スポーツ活動、農業体験活動、料理教室の開催等を通じて、立ち直り支援を行う。
 - イ (公社)福岡県少年警察ボランティア協会による立ち直り支援
少年補導員や少年警察学生サポーターが社会奉仕体験活動、スポーツ活動等を通じて、立ち直り支援を行う。
- (3) スクールサポーター制度
学校における非行防止対策、子どもの安全対策を支援するための学校と警察の連絡調整要員として県内34警察署にスクールサポーターを配置し、「学校訪問による児童生徒の問題行動等の情報交換」、「学校周辺における犯罪に関する情報の把握及び学校への情報提供」等の活動により、児童生徒の非行と犯罪被害の防止を図る。
- (4) 少年補導員等による非行防止活動
少年補導員等への支援を行うことを目的として設置された(公社)福岡県少年警察ボランティア協会の財政基盤の安定及び活動を充実させることで、少年補導員の自主的な活動を活性化し、更なる少年非行の防止、健全育成、犯罪被害の防止を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2(基準値)	R4	R5	R6	R7	R8
非行者率(総合計画) ※R2総合計画策定	目標	9.8人以下	4.5人以下	→			1.5人以下
	実績	2.5人	2.6人	3.1人			
再犯者数(総合計画) ※R2総合計画策定	目標	720人	720人	→			180人
	実績	336人	263人	269人	—	—	—
スクールサポーターの学校訪問回数	目標	—	—	→			20,255回
	実績	16,963回	16,562回				

【成果指標の設定根拠】

- ・ 犯罪を犯し又は犯罪に触れる行為をした少年の度合いを図る指標として「非行者率」を設定する。
- ・ 犯罪を犯し再び非行に走る少年の度合いを図る指標として「再犯者数」を設定する。
- ・ 学校と警察が連携した少年非行及び被害防止対策を図る指標として「スクールサポーターの学校訪問回数」を設定する。

【目標値の設定根拠】

- ・ 目標値については、前期目標値を鑑みて、県内の治安情勢等を基に算出しており、各計画の5年間で「非行者率」、「再犯者数」の半減を目指し、減少傾向を維持させることを目的として策定している。
- ・ 少年を取り巻く情勢の変化により、スクールサポーターが学校訪問に費やす時間が年々減少し、学校訪問回数の増加幅が縮小していく中で更なる学校と警察の連携強化を目指し、「スクールサポーターの学校訪問回数」の増加率を維持させる。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 令和4年中の少年の再犯者数は263人(前年比-22人)と減少傾向を維持し、概ね順調に進捗している。
- ・ 令和4年中の非行者率は2.6人(前年比+0.2)と12年ぶりに増加に転じており、下げ止まりが危惧される。
- ・ 数値目標が後退した一方で、令和4年中の不良行為少年は20,541人(前年比-1,191人、増減率-5%)、大麻事犯の検挙補導人員は58人(前年比-7人、増減率-11%)と減少に転じており、非行防止対策の一定の効果も認められる。

(要因)

- ・ 深夜はいかいや喫煙などの不良行為を行っている少年に対する実効性のある少年補導を行うことにより、非行の前兆である不良行為の段階で適切な指導を行っている。
- ・ 家庭の生活改善や就労等を目的に継続した非行少年等への連絡、面接、社会奉仕体験活動等の立ち直り支援活動を推進した結果、再犯者数の減少に繋がった。
- ・ 薬物乱用防止教室等広報啓発活動により、少年たちの規範意識の醸成が図られ、また悪質な非行集団の検挙・補導を推進したことにより、少年の非行防止、健全育成に資する環境の醸成に寄与している。
- ・ 少年補導員や少年警察学生サポーターとの共同による料理教室、清掃活動等を通じて、非行少年等が地域に居場所を見つけ、また関係機関と連携した立ち直り支援活動が非行少年を生まない社会気運の醸成に繋がっている。
- ・ スクールサポーターと学校関係者との良好な関係が構築され、学校問題等の情報共有が積極的になされたことにより、問題が深刻化する前に早期解決が図られている。
- ・ 少年補導員に対するボランティアリーダー研修会を受講し、研修修了者が関係機関・団体(P.T.A・保護司会等)を牽引・展開することで主体的な取組が促進されており、効率的な非行防止対策が図られている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 立ち直り支援に従事する少年警察学生サポーターは、対象少年の居住地の近隣から選定することにより、旅費の削減を図っている。また、就学支援やスポーツ活動等、少年警察学生サポーターの特技や能力を活かせるものを企画し、効果的な支援活動に繋がっている。
- ・ スクールサポーターは、管内の学校の中から児童生徒の問題を抱える学校に重点を置いた活動を展開し、限られた人員(各警察署1名)で効率的な非行防止対策を講じることができている。また、年に2回実施している研修会のうち1回をWeb研修会で受講させ、旅費の削減を図っている。
- ・ 少年補導員は4地区で開催される研修会に4年に一度参加することとなっており、研修会を受講した少年補導員が各地区に持ち帰り、受講していない少年補導員に対するフィードバック教養を行うことで研修会の波及効果を高め、また旅費の削減を図っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	99,217	102,637	118,885	時間	64,821	64,821	64,821
(うち一般財源)	99,011	102,214	118,378	人件費(千円)	261,748	261,748	261,748

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 刑法犯少年検挙補導人員や再犯者数、非行者率など数値的には改善傾向にあるが、全国的に見れば本県の少年非行情勢は依然として高水準(令和4年の全国順位:刑法犯少年検挙補導人員第5位、非行者率第6位、再犯者数第5位)で推移している。
- ・ 刑法犯検挙補導人員のうち触法少年の占める割合が高い等少年非行が低年齢化しており、また大麻乱用で検挙される少年が急増し、中学生まで乱用が広がるなど、県下の薬物情勢は深刻化している。
- ・ 令和4年度県民ニーズ調査において、「行政に対して防犯・交通安全対策面で力を入れて欲しいこと。」の10項目のうち、「子どもや女性、高齢者を犯罪から守るための取組の推進」が33.2パーセントと最も多い。

【見直し内容】

(部局間の調整・連携)

必要な研修の実施により、スクールサポーターの学校訪問活動を活性化させ、学校との更なる連携強化を図ることにより、児童生徒の非行防止やいじめ問題等、様々な少年問題への対応の強化を図る。

(その他)

- ・ 少年の非行防止、健全育成を図るため、地域の実態に即した効果的な街頭補導活動を推進する。
- ・ 県民に対して立ち直り支援の重要性・必要性についての周知を図り、地域住民や関係機関・団体等との連携を強化するほか、少年の特性や取扱いに専門的知見を有している少年サポートセンター職員を中心とした立ち直り支援活動を推進する。
- ・ 平成25年4月から開始した福岡県少年警察ボランティア協会による支援型自動販売機事業(収益事業、R4時点で41団体、42台を設置)を推進し、財政基盤の安定及び活動の充実を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	パトロール強化事業		部課(室)	警察本部地域部 地域総務課	事業 開始年度	H15
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な 取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的

警察官の街頭活動(パトロール活動)を強化することにより、犯罪の総量抑制と検挙向上による県内治安の回復を図り、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。

2 事業概要

【事業概要】

- 交番・駐在所の再編(平成15年に大規模な再編を実施)
 - 小規模交番を隣接交番に統合し、少なくとも1当務原則として2人以上の交番に転換・大型化し、パトロールや有事即応体制を強化する。
- 機動力・顕示力の強化(小型警ら車(ミニパト)の配備)
 - 原則として、全交番に小型警ら車を配備することにより機動力・顕示力の高いパトロールを実施し、犯罪の抑止・検挙向上を図るとともに交番等施設の廃止に伴う住民の不安感の解消を図る。

【事業計画と実績】

- 交番・駐在所の再編
 - ・ 交番
再編前: 276所 → 現在: 222所 Δ 54所
 - ・ 駐在所
再編前: 294所 → 現在: 107所 Δ 187所
 - ・ 合計
再編前: 570所 → 現在: 329所 Δ 241所

2 小型警ら車の配備

102台	$\left\{ \begin{array}{l} \text{平成15年度} \\ \text{平成16年度} \\ \text{平成18年度} \\ \text{平成29年度} \\ \text{令和元年度} \end{array} \right.$	87台配備(交番用)	$\left. \begin{array}{l} \text{駐車場を確保した交番に} \\ \text{小型警ら車を配備} \end{array} \right\}$
		8台配備(交番用)	
		3台配備(交番用)	
		3台配備(交番用)	
		1台配備(交番用)	

※ 令和2年度以降の配備はなく、102台を更新・整備して運用

平成24年度から令和3年度にかけて、当初配備車両98台(平成15~18年度)を減耗更新(第1期)
令和4年度から令和13年度にかけて、現配備車両102台を順次減耗更新予定(第2期)

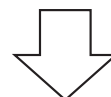
【事業スキーム図】

危機的水準にあった治安の回復のため、犯罪の抑止と検挙向上を図る。

【手段】

- 街頭活動強化のための交番・駐在所の再編による活動基盤を整備
 - 小規模交番を隣接交番に統合し、大型化
駐在所を再編し、交番へ転換(24時間体制へ)
- 顕示力・機動力の高い街頭活動(パトロール活動)を実施
 - 全交番に小型警ら車を配備

再編(交番・駐在所がなくなる)に対する不安感



小型警ら車で管内の隅々までパトロールをしっかりと行い、治安の回復を図る。

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	~R8	
性犯罪認知件数（総合計画）	目標	380件以下	→			190件以下	→	
	実績	321件	228件	251件	281件	362件	→	
刑法犯認知件数（総合計画）	目標	—	—	—	23,000件以下	→		
	実績	34,520件	27,627件	26,337件	28,773件	33,288件	→	

【成果指標の設定根拠】

福岡県総合計画においては、特に対策を講ずる必要がある個別の犯罪に関する数値目標を示しているが、このうち、県民の体感治安に直結し、本事業（パトロール事業）と密接に関連する「性犯罪認知件数」及び「刑法犯認知件数」を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

福岡県の各種事犯の発生状況等、犯罪情勢を踏まえ、「性犯罪認知件数」及び「刑法犯認知件数」の数値目標を設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- 令和元年（新型コロナウイルス感染症のまん延前）と比較すれば、「性犯罪認知件数」及び「刑法犯認知件数」はともに減少しており、本事業におけるパトロール活動の実施が県民の安全・安心の確保に寄与していると考えられる。
- 令和4年における性犯罪認知件数は281件（前年比+30件）、刑法犯認知件数は28,773件（前年比+2,436件）と前年より増加していることから、犯罪の発生実態を分析し、より効果的なパトロール活動を実施していく必要がある。

（要因）

前年より各認知件数が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の沈静化により、経済活動等が活性化したことが影響していると思われる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

福岡県総合計画において示した「性犯罪認知件数」及び「刑法犯認知件数」の数値目標を達成するため、現在の目標値を今後も継続する。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

なし

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 犯罪及び事故を抑制するとともに、地域住民に警察の活動を知らせ、安心感を醸成するため、赤色灯を点灯させた走行（レッド走行）を推進することで、パトロール活動の効果を高めた。
- 現場警察官が携帯するデータ端末（PⅢ）を最大限活用するための基盤を構築し、迅速・的確な事件事故の早期解決を図ることで、創出時間によるパトロール活動の強化を図った。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	149,422	162,413	156,861	時間	7,044	7,044	7,044
（うち一般財源）	85,340	95,214	97,395	人件費（千円）	28,444	28,444	28,444

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- 令和4年度県政モニターアンケートにおいて、警察が今後、特に力を入れるべき活動として、「パトカーや制服警察官によるパトロール」を望む回答が最も多く、県民の要望に応えるためにも、引き続き、本事業を継続する。
- 成果指標については、上記のとおり総合計画に明記された「性犯罪認知件数」及び「刑法犯認知件数」の2項目としているが、治安事象は常に変化しており、「県民の安全・安心の確保」に向けて、その時々々の治安課題や犯罪の発生傾向に応じたパトロール活動を展開していく必要がある。

【見直し内容】

（費用対効果の向上）

- 各警察署の管内実態に応じ、パトカーだけでなくオートバイや自転車も活用するなど「効果的な街頭活動推進のためのパトロールの在り方等の見直し」を行い、燃料費を始めとした経費の有効活用を図る。
- （部局間の調整・連携）
- 部内各課との連携を密にして犯罪やその前兆事案等の情報の共有化を図るとともに、犯罪の発生実態を多角的に分析することで、それぞれの管内実態に即した効果的なパトロール活動の実施に努める。
- 県民の体感治安改善に向けて、県が毎年実施する「県政モニター」、「県民ニーズ調査」のアンケート結果や地域住民からの要望等を参考としてパトロール活動に反映する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	犯罪の起きにくい社会づくり推進事業	部課(室)	警察本部刑事部 刑事総務課	事業 開始年度	H24
-----	-------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1 2	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進 犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な 取組	1-3 2-1 2-3	性犯罪をはじめとする性暴力根絶対策の推進 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進 重要凶悪事件の徹底検挙

1 事業のねらい・目的

- ・ 高い解像度を持つ高性能カメラの整備
- ・ あらゆる防犯カメラ画像を収集することが可能な可搬型カメラ収集装置の整備による性犯罪等、犯罪発生を抑止

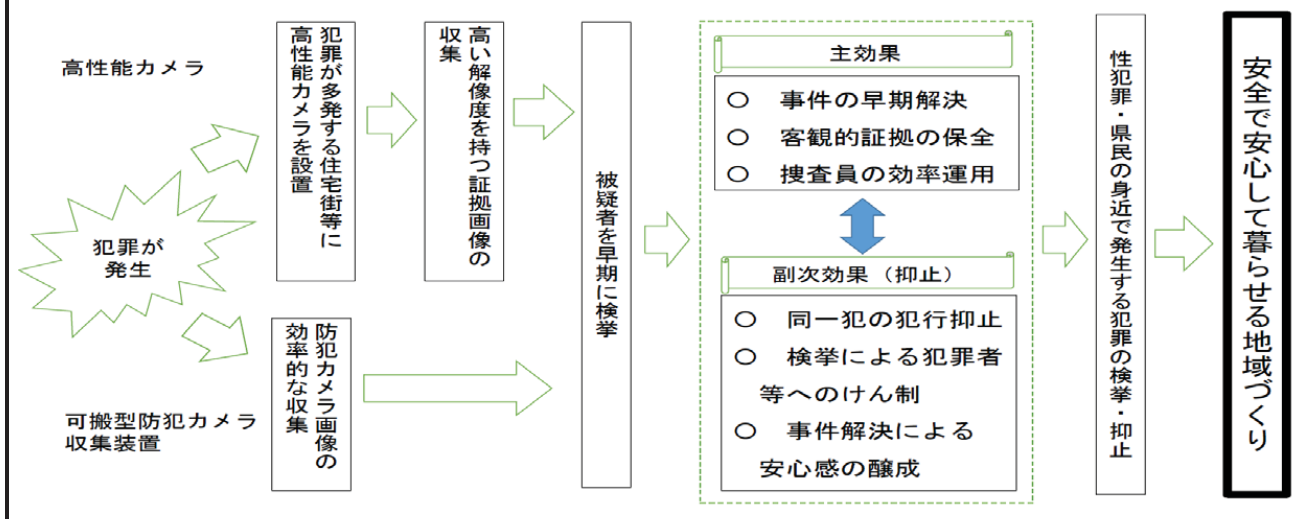
2 事業概要

1 高性能カメラの整備
女性や子どもが被害に遭いやすい性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ）等、犯罪の多発地点に高い解像度を持つ高性能カメラを設置し、夜間でも被疑者を特定し得る客観的証拠を収集し、事件の早期解決及び以後の犯罪抑止を図る。
(令和5年1月に再新)

2 可搬型防犯カメラ収集装置の整備
犯罪発生後、街頭に設置された防犯カメラ画像の収集に当たる際、あらゆる防犯カメラに対応する可搬型防犯カメラ収集装置を活用して効率的な捜査を行うことで、事件の早期解決及び以後の犯罪抑止を図る。(平成29年8月に整備)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
刑法犯認知件数		36,701	34,520	27,627	26,337	28,773	33,288 (前年同期比 + 4,515)
性犯罪 (不同意性交等、 不同意わいせつ)	認知件数	381	321	228	251	281	362 (前年同期比 + 81)
	全国順位	8位	8位	8位	8位	8位	—
	検挙率	77.5	97.5	96.1	84.5	74.7	71.8 (前年同期比 - 3.4)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R8
性犯罪認知件数 (総合計画)	目標	380件以下					190件以下
	実績	321件	228件	251件	281件	362件	—

※令和5年9月は暫定値

【成果指標の設定根拠】
福岡県総合計画においては、特に対策を講ずる必要のある個別の犯罪に対する数値目標を示しているが、本事業は、被疑者を特定するための客観的証拠の収集等を目的としており、女性や子どもが被害に遭いやすい性犯罪等については、客観的証拠の収集が非常に重要であることから、福岡県総合計画に掲げる「性犯罪認知件数」を本事業の成果指標として設定している。

【目標値の設定根拠】
上記成果指標の設定根拠と同様に、「福岡県総合計画」に掲げる数値目標に基づいて設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年の性犯罪認知件数は、281件となり、前年と比較して30件増加して、未だ高水準で推移している。
一方、検挙件数は210件、検挙率は70パーセントを超え、その背景には、本事業が大きく貢献している。

(要因)

- ・ 性犯罪等が発生した際は、効果的に高性能カメラ及び可搬型防犯カメラ収集装置を活用することにより、早期に被疑者の特定に至る証拠を収集するなど、被疑者を検挙して、以後の発生を抑止するなどの効果がある。
また、性犯罪に限らず、詐欺、窃盗事件等の県民の身近で発生する犯罪捜査にも効果的に活用している。
- ・ 高性能カメラに記録された画像は、解像度が高く、公判において、客観的証拠が一層重視されるなか、犯罪及び犯人性の立証において非常に有効な証拠となっている。
- ・ 高性能カメラは、防犯カメラの未設置地区に設置可能であり、犯罪の発生状況に応じた柔軟な運用ができ、捜査活動上、必要不可欠なものである。
- ・ 可搬型防犯カメラ収集装置は、あらゆる防犯カメラ画像の収集が可能な装置であり、近年、街頭に設置された防犯カメラの増設に伴い、画像の収集件数が増加するなか、同装置は捜査員の収集作業の負担軽減、捜査の効率化に資するものとなっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 高性能カメラの効果的かつ効率的な活用のため、捜査員に対し、各種カメラの性能、設置等に関する教養の実施
- ・ 重要凶悪事件発生時等、数に限りがある高性能カメラ及び可搬型防犯カメラ収集装置を集中的に運用することができる体制構築
- ・ 動体検知機能を有した映像検出用端末を警察本部及び一部警察署に配備することにより、捜査の合理化及び効率化を図っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	27,823	26,801	26,801	時間	6,132	6,132	6,132
(うち一般財源)	27,823	26,801	26,801	人件費(千円)	24,762	24,762	24,762

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

依然として高水準で発生する性犯罪(不同意性交等、不同意わいせつ)、性犯罪の前兆となる子ども・女性を対象とする声かけ・つきまとい事案のほか県民の身近で発生する他の犯罪に、高性能カメラ及び可搬型防犯カメラ収集装置を広く活用して事件の早期解決を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりに向けた継続した取組みが実施する必要である。

【見直し内容】

- ・ 高性能カメラを更に効果的に運用するため、第一線の捜査現場から意見・要望を集約し、より高い機能を備えた高性能カメラを整備し、犯罪の発生予測に基づいた的確かつ効果的な捜査を展開する。
- ・ 年々、性能が向上している防犯カメラに対応すべく、より汎用性の高い可搬型防犯カメラ収集装置の整備、運用を行い、迅速な防犯カメラ画像の収集により、被疑者の早期検挙に努める。
- ・ 限られた台数の高性能カメラ及び可搬型防犯カメラ収集装置をより多くの事件に活用できるよう、効率的な運用に努める。
- ・ 防犯カメラにより得た証拠画像と高性能カメラで撮影した証拠画像を捜査の両輪として解析し、更なる検挙向上を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	子どもと女性の安全対策事業		部課(室)	警察本部 刑事部捜査第一課 生活安全部生活安全総務課	事業 開始年度	H24
-----	---------------	--	-------	----------------------------------	------------	-----

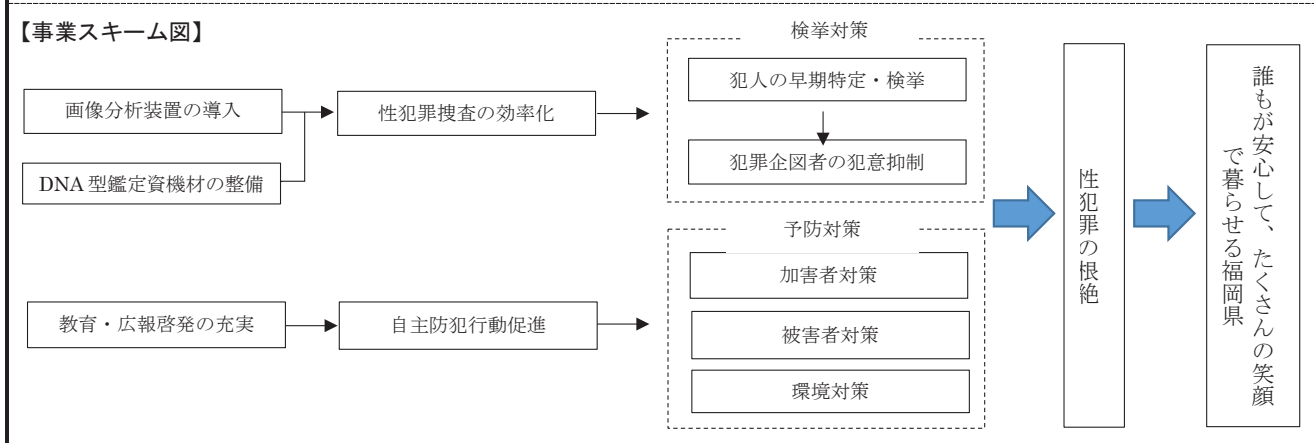
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進	具体的な取組	3	性犯罪をはじめとする性暴力対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 性犯罪被疑者を早期に検挙するための捜査資機材の充実
- 被害者の半数以上を占める若年層の防犯意識の高揚と自主防犯行動の定着化

2 事業概要

- 性犯罪捜査基盤の構築による被疑者の早期検挙【捜査第一課】
 - 捜査効率化のため画像分析装置の導入
全署に配備した画像分析装置により、街頭防犯カメラの映像を効率的に分析し、犯人の早期特定・犯人検挙を実現する。(H27年度～)
 - DNA型鑑定資料採取のための資機材の整備
効率的なDNA型鑑定により、犯人の早期特定・犯人検挙に向けた捜査活動の推進を実現する。
- 性犯罪の被害防止に向けた教育・広報啓発の充実【生活安全総務課】
 - 被害者層の防犯行動の促進
性犯罪啓発チラシ等を作成し、性犯罪発生が多い時間帯・場所及び被害者層に着目し、被害に遭う恐れのある女性に対して、警察官が個別に配布することで、防犯意識の向上を図る。(H27年度～)
 - SNS広告による若年層に対する情報発信
 - SNS広告を活用した防犯広告運用業務を開始し、アプリの登録促進とともに防犯動画等の視聴により若年層の自主防犯行動を促進する。(令和元年度～)
 - SNS広告事業(令和元年度重点事業)の広告表示回数を増加(2か月から4か月)させることにより、効率的にアプリの登録及び若年層の自主防犯行動の促進を図る。(令和3年度～)
 - 防犯アプリ「みまもっち」の運用
 - 防犯アプリ「みまもっち」(平成28年度重点事業)の機能拡充により若年層の関心を引き、アプリ利用者を増加させるとともに継続利用を促進する。また、システムサーバの拡充によりアプリ利用者増加及びアプリ機能強化に対応する。(令和3年度～)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
性犯罪認知件数 (総合計画)	目標	380件以下	—————→				190件以下
	実績	251件	281件	362件	-	-	-
防犯アプリ「みまもっち」のダウンロード数	目標	-	-	170,000件	185,000件	200,000件	215,000件
	実績	141,089件	154,330件	168,897件	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

- 福岡県総合計画に掲げる「性犯罪認知件数」を成果目標として設定する。
- 被害の半数以上を占める若年層(10歳代及び20歳代)の防犯意識の向上と自主防犯行動の促進を図ることが被害防止につながることから、若年層に届く情報発信ツールとして運用している防犯アプリ「みまもっち」のダウンロード件数を成果目標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- 性犯罪認知件数については、令和8年までに前総合計画の数値目標380件の半減である190件以下を目標とする。
- アプリのダウンロード件数については、令和8年までに21万5千件(毎年1万5千件増加)を目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ○ 性犯罪の根絶に向け、被疑者の早期検挙による「検挙対策」、性犯罪の被害防止に向けた教育・広報啓発の充実による「予防対策」を柱として各種対策に取り組んだが、令和4年中の性犯罪認知件数は281件（前年比+30件）と増加となった。
 ○ 令和4年中の防犯アプリ「みまもっち」のダウンロード数については、154,330件（前年比+13,241件）と増加し、毎年1万5千件増加という目標をほぼ達成した。

(要因)
 ○ 令和4年中の性犯罪認知件数は前年と比べ30件増加しているが、全国の性犯罪認知件数は令和3年から2年連続で増加しているほか、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の令和元年（321件）と比較して40件減少で推移していることから、各種対策については一定の効果があったものとする。
 ○ 令和4年中は、生活環境が変化する時期である3月、4月及び性犯罪が増加傾向にある7月、8月、9月に、SNS広告を活用したアプリの機能等を紹介する防犯動画の配信を行った結果、広告実施月における若年層のアプリダウンロード数は、直前の未実施月より増加しており、若年層に的を絞った効果的な広報啓発及び自主防犯行動の促進を行うことができたと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ○ 各種資機材を効果的に運用できるよう、研修会の開催により捜査員の能力向上を図った。
 ○ あらゆる機会を通じて防犯アプリ「みまもっち」の登録を促進するとともに、発生実態に応じてSNS広告月や広報媒体を変えて情報発信を行い、効率的かつ効果的に若年層の自主防犯行動の促進を図った。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	15,924	17,543	9,971	時間	8,976	7,788	7,788
(うち一般財源)	15,835	17,467	9,912	人件費（千円）	36,246	31,448	31,448

5 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】
 令和4年中の性犯罪認知件数は281件（前年比+30件）と増加し、令和5年も増加傾向で推移している。性犯罪の根絶は県民の願いであり、県の性暴力根絶条例の趣旨を踏まえ、これまで以上に性犯罪の検挙・予防の両面において、効果的な取組を推進する必要がある。

【見直し内容】
 ○ SNS広告事業については、今年度で事業終了。（▲6,710千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	危険ドラッグ対策事業	部課(室)	警察本部 暴力団対策部薬物銃器対策課 刑事部科学捜査研究所	事業開始年度	H27
-----	------------	-------	-------------------------------------	--------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	4	薬物乱用防止対策の推進

1 事業のねらい・目的

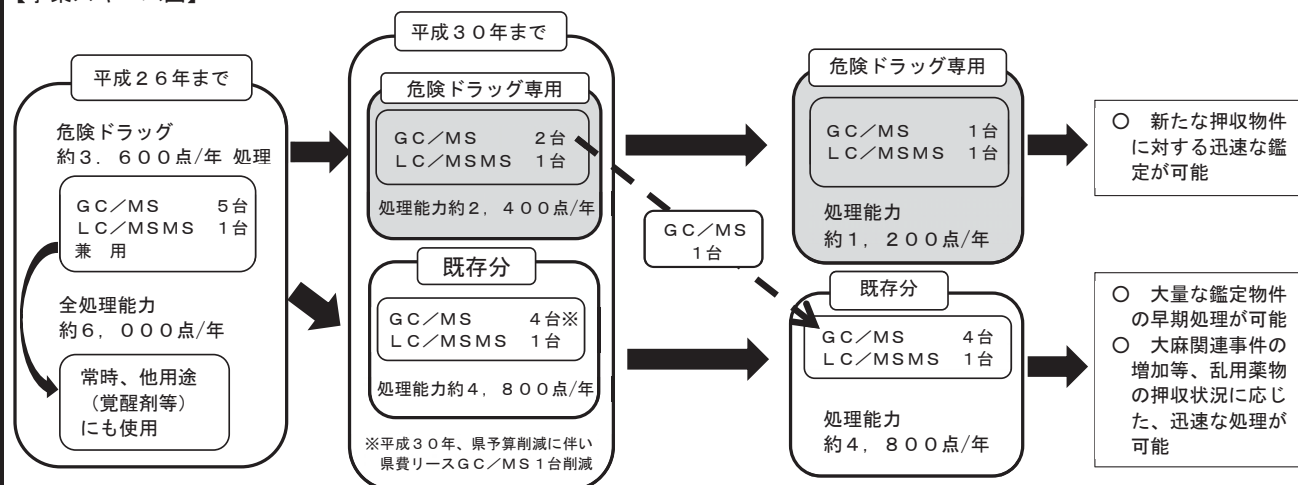
危険ドラッグ販売店・密売人等の供給側の徹底した摘発、危険ドラッグ乱用者への取締りの強化等により、危険ドラッグの蔓延防止を図る。

2 事業概要

危険ドラッグ関連の押収物の鑑定に使用する鑑定機器の増強

- (1) スクリーニング用機器 (GC/MS) 1台
GC/MSは、分離能力が高く、簡便、スクリーニングに適している。
- (2) 精密分析用機器 (LC/MSMS) 1台
LC/MSMSは、感度と識別能力が高く、詳細な構造情報が得られる。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H27	H28	H29							
危険ドラッグ鑑定処理点数	目標	5,300	6,800	6,800							
	実績	5,275	4,253	1,206							
危険ドラッグ鑑定処理率		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	-	-	-	98.6%	102%	95.0%	103%	99.5%	98.7%	

【成果指標の設定根拠】

- 事業開始当初は、平成30年までに鑑定処理の滞留解消を図ることを目的として、危険ドラッグ鑑定処理点数を成果指標として設定
- 平成29年で鑑定処理の滞留が解消されたことから、平成30年以降は、危険ドラッグ鑑定処理率 (鑑定処理点数/鑑定受理点数) を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

- 危険ドラッグ鑑定処理率100% (滞留なし) を目標として設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- R4年度の危険ドラッグ鑑定処理率は99.5%であり、ほぼ滞留なしであった。

(要因)

- 本事業による鑑定機器の増強により、大量の鑑定物件の早期処理が可能となったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

検察庁と協議し、必要性の低い鑑定資料の削減、抽出鑑定（押収資料全部ではなく、一部の資料を採取して鑑定すること）、集約鑑定（大量の資料を個別鑑定するのではなく、集約採取して鑑定すること）等による合理化・効率化を推進していく。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	6,529	6,196	6,064	時間	3,768	4,030	4,061
（うち一般財源）	6,529	6,196	6,064	人件費（千円）	15,216	16,274	16,399

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- 大麻濃縮物（大麻リキッド）鑑定が急増しているが、大麻以外の成分（指定薬物、危険ドラッグ）の流通が認められ、予断を許さない状況である。
- 厚生労働省が指定する指定薬物は令和4年末現在で2,413物質であり、令和4年中20物質が追加指定されていることから、今後も新たに追加される指定薬物の鑑定に対応する必要がある。
- 未指定の危険ドラッグを事件捜査の過程で早急に鑑定し、追加指定に向けた取組みの必要性がある。

【見直し内容】

(費用対効果の向上)

- 危険ドラッグの指定は年々増加していく現状から、新たに指定された薬物のサンプリングを徹底し、早期鑑定が可能になる体制を整備する。

(部局間の調整・連携)

- 知事部局薬務課と連携を密にし、徹底した取締り及び鑑定の強化を図る。

(その他)

- 危険ドラッグ乱用者の取締り強化により、危険ドラッグから大麻の乱用に移行している傾向が見られ、平成27年以降大麻関連事件が増加している。
 よって、平成30年より、危険ドラッグ専用として運用している鑑定機器のうち、既存分であるGC/MS1台を危険ドラッグ以外の鑑定用として運用し、県下における総合的な薬物乱用対策の推進を図っている。

【大麻関連事件の検挙人員の推移】

年	R1	R2	R3	R4	R5.9
検挙人員	278人	328人	398人	349人	347人

※R5.9の数値は暫定値である。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	部内通訳要員育成強化事業	部課(室)	警察本部 暴力団対策部国際捜査課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

1 事業のねらい・目的

- 在留・訪日外国人の増加に伴い、高まる通訳需要に適正に対処
- 取調べの録音・録画に対応できる高度な通訳技能を有する部内通訳要員の語学能力の維持・向上を図ることにより、適正捜査を推進
- 新語・俗語等、日々変化する言語を習得し、被通訳者との円滑な意思疎通を図る

2 事業概要

民間委託研修の実施

【対象者】
英語、北京語、韓国語の部内通訳要員 (R5 104人)

【実施方法】
民間語学学校でネイティブ講師による10日間の短期集中研修 (1日6時間、計60時間)

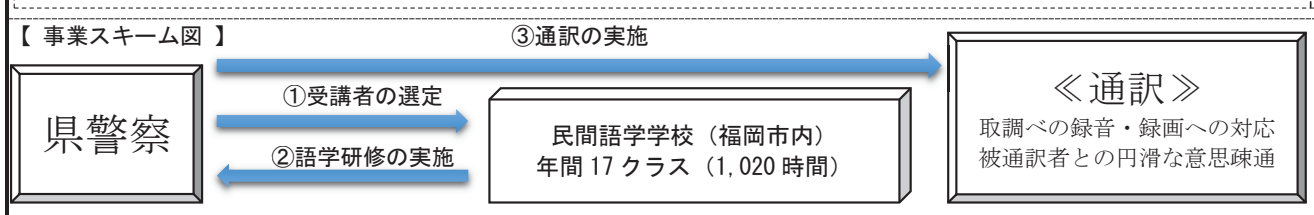
【内容】
1グループ4~8人体制で、年間17クラス (英語6、北京語8、韓国語3クラス)

部内通訳要員人材育成プログラム

【指定】
・選考職(警察行政職員)
・警察官採用(通訳)
・警察大学校入校者
・独学による希望者

【レベルチェックの実施】
・年1回実施
・ネイティブ講師の口頭及び書面による確認
・R1からは録音・録画を見据えた内容を追加

研修名	対象言語	日程等	内容
言語別語学研修	17言語	年間6回(3時間)	通訳技能の向上 ネイティブ講師による集団教養
フラッシュアップ語学研修	3言語	年間7回(3時間)	語学能力の底上げ ネイティブ講師による集団教養
海外実務研修(R2)	英・米・韓	1年間	部内通訳要員の育成 現地での生活(大学入学)
民間委託研修(R3)	3言語	10日間(60時間)	語学能力の維持・向上 ネイティブ講師による少人数教養
地区別語学研修	3言語	適宜	部内通訳要員に対する補完教養 国際捜査課員による巡回指導



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
A評価の部内通訳要員の人数 (レベルチェックテストの結果)	目標	基準値	19人	22人	25人	28人	31人
	実績		16人	21人	24人		

【成果指標の設定根拠】
毎年度実施しているレベルチェックテストにおいて、A~Eの5段階評価中、A評価が取調べの録音・録画に対応できるレベルであると設定。
評価者は、経験豊富な民間通訳人であるため、受験者が録音・録画に対応できるか判定可能。

【目標値の設定根拠】
将来的に取調べが全件録音・録画になっても対応できるよう、A評価の部内通訳要員数の増加を図るもの。
目標値である年3人増加の根拠は、英語・北京語・韓国語各1人ずつで計3人を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

レベルチェックテストの結果、A評価を受けた部内通訳要員数は下表のとおり。

	R3	R4	R5
英 語	4人	7人	8人
北京語	9人	10人	実施中
韓国語	3人	4人	6人
合 計	16人	21人	—

(要因)

- 会話・ヒアリング能力の向上
語学学校において体系的な語学教養を受講することにより、受講者の会話能力及びヒアリング能力が大幅に向上した。(通訳指導員が研修初日及び最終日に出席して検証)
- モチベーションの向上
受講者の多くが本研修の受講を機に語学学習へのモチベーションが向上し、平素からの自学自習に積極的に取り組むようになったことで語学能力が向上した。(アンケート調査等で検証)

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

対象者全員が受講できるよう、事前に希望受講時期を調査した上で、できる限りレベルに近い職員同士が同じ班になるよう計画を立てている。

また、10日間連続での受講が困難な職員については、5日間を2回に分けて受講できるよう柔軟に対応している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳 出	4,856	4,825	3,206	時 間	3,840	3,840	3,840
(うち一般財源)	2,428	2,412	1,603	人件費(千円)	15,506	15,506	15,506

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

重点事業としては、当然減となったが、県警として絶対不可欠な事業であるため、シーリング予算枠内で縮小して継続するもの

【見直し内容】

各言語の受講日数等について、

英語 : 10日×6クラス → 6日×6クラス

北京語 : 10日×8クラス → 7日×7クラス

韓国語 : 10日×3クラス → 5日×3クラス

にそれぞれ縮小して実施予定

事業名	交通事故総量抑制総合対策事業 (飲酒運転撲滅対策事業)		部課(室)	警察本部交通部 交通企画課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅・飲酒運転撲滅・性犯罪根絶	具体的な取組	2	飲酒運転撲滅対策の推進

1 事業のねらい・目的

令和8年度までに飲酒運転による交通事故発生件数「60件以下」を目指す。
(福岡県総合計画及び第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画【令和4年～令和8年】)

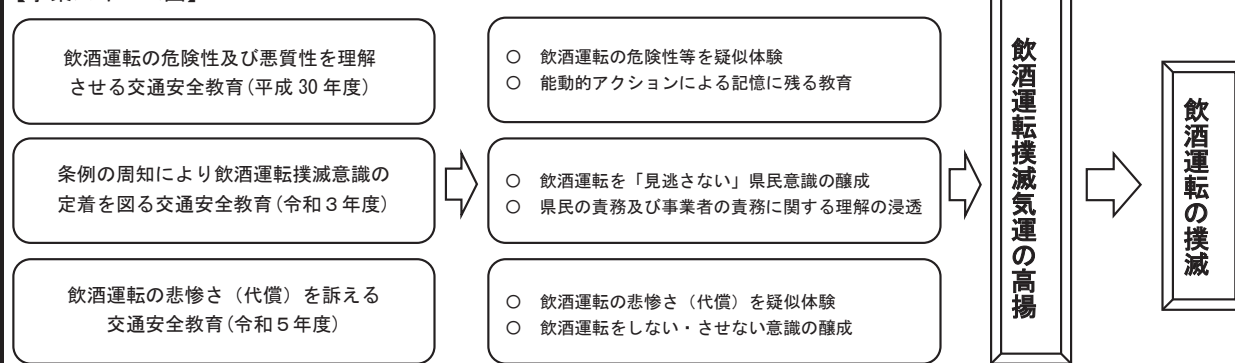
2 事業概要

VR機器を活用した交通安全教育の更なる強化

- 飲酒運転の危険性及び悪質性を理解させる交通安全教育【H30】
 - ・ VR機器の活用による参加・体験・実践型(飲酒運転事故の疑似体験)の交通安全教育を展開
 - ・ 飲酒運転通報と連動させた取組
【既存】⇒ 飲酒運転者視点、助手席同乗者視点、目撃通報者視点
- 改正条例の周知により飲酒運転撲滅意識の更なる定着を図る交通安全教育【R3】
 - ・ 飲酒運転を「見逃さない」県民意識づくり
 - ・ 飲食店営業者、酒類販売業者及び事業者の責務の周知
【拡充】⇒ 通報者視点、飲食店営業者視点、酒類販売店営業者視点、事業所経営者視点
- 飲酒運転の悲惨さ(代償)を訴える交通安全教育【R5】
 - ・ 飲酒運転がもたらす悲惨さ及びその代償をVRによりリアルに体験(自分事化)
 - ・ 2つの視点により、飲酒運転をしない・させない意識の醸成
【拡充】⇒ 飲酒運転者視点、運転者家族(娘)視点



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
飲酒運転による交通事故発生件数	目標	110件以下	-	-	-	-	60件以下
	実績	94	91	87	-	-	-
VR機器を活用した交通安全教育実施回数	目標	-	280	280	280	280	280
	実績	198	281	312	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

- 飲酒運転による交通事故発生件数
令和8年までに飲酒運転による交通事故発生件数60件以下を目指す。
(福岡県総合計画及び第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画)
- VR機器を活用した交通安全教育実施回数
VR機器運用開始時の活用実績及び各警察署における交通安全教育実績等を勘案して設定した。

【目標値の設定根拠】

- 飲酒運転による交通事故発生件数
飲酒運転の撲滅を推進するため、前計画の抑止目標である「110件以下」の約半数である「60件以下」と設定した。
(福岡県総合計画及び第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	災害対応能力強化事業		部課(室)	警察本部警備部 警備課	事業 開始年度	H30
-----	------------	--	-------	----------------	------------	-----

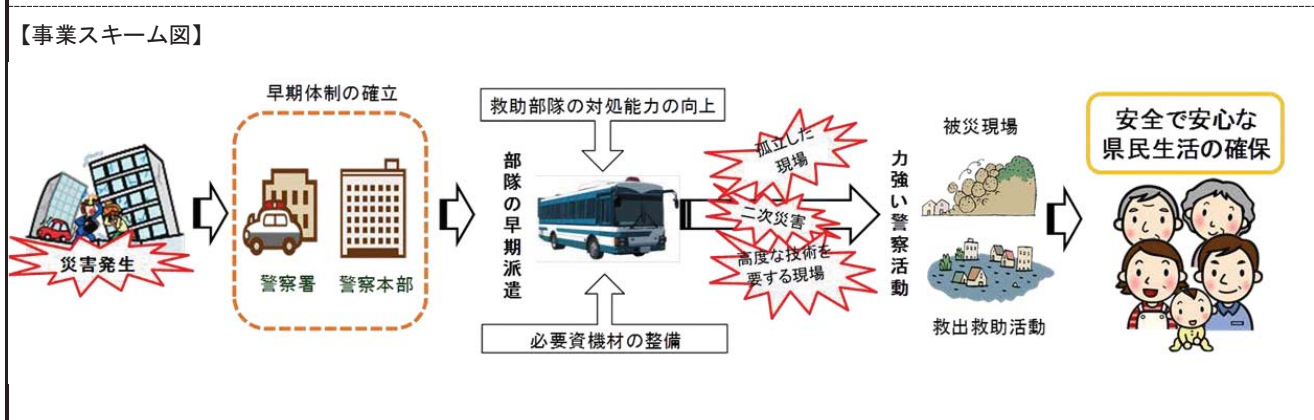
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

- 「福岡県警察職員情報伝達システム」を導入し、組織管理（参集可能職員の把握、職員及びその家族等の安否確認）業務の合理化・効率化を図ることで、情報収集や人命救助等の初動対応に警察力を集中させ、一人でも多くの県民の命を救う。
- 大規模災害発生時に、現場の被害情報等をリアルタイムに収集するなど迅速的確な情報収集を実現させる。
- 専門的な知識と高い救助技術が習得できる講習を受講し、救助部隊の対処能力を向上させる。
- 救助部隊にドライスーツ等を整備することにより、冠水現場の汚染水による薬傷や感染症（湿疹等）の発生を防止し、安全に救助活動を行うことで、適切な人命救助を実現させる。

2 事業概要

- 体制の早期確立
 - ・ 「福岡県警察職員情報伝達システム」を整備
同システムに警察職員の個人携帯電話等のメールアドレスを登録し、県内において一定規模の地震や大津波警報等が発表された場合に、情報通信会社から職員に対して参集の可否、安否確認等を求めるメールを自動送信
メールを受信した職員は、直ちに参集の可否等を送信し、同システムに自動集約された結果を災害警備本部等で確認
- 現場対処能力の向上
 - ・ 救助部隊の対処能力を向上させるため、より専門的な技術、知識を習得できる講習を受講（レスキュースリー講習、JPTECミニコース講習を受講）
 - ・ 迅速的確な情報収集
小型で軽量のウェアラブルカメラを救助部隊に配備
現場の映像をリアルタイムで災害警備本部に配信し、災害の規模に応じた的確な部隊投入を実現
 - ・ 救助部隊に感染症防止対策資機材の整備
冠水現場の活動における感染症や薬傷等の防止を図り、適切な人命救助を実現するために、水陸両用車、ゴムボート、ドライスーツ等の資機材を整備（令和3年度に整備を完了し、冠水現場等で活用を行っているもの）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
防災訓練等における映像伝送訓練実施回数	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	4	2	9	6	6	
「福岡県警察職員情報伝達システム」を使用した情報伝達訓練回数	目標	—	87	87	88	88	88
	実績	—	420	291	215	236	

【成果指標の設定根拠】
 情報収集や人命救助等の初動対応に警察力を集中させ、一人でも多くの県民の命を救うためには、組織管理（参集可能職員の把握、職員及びその家族等の安否確認）業務の合理化・効率化が重要であることから「防災訓練等における映像伝送訓練の実施回数」及び「福岡県警察職員情報伝達システム」を使用した情報伝達訓練回数を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

- 九州管区広域緊急援助隊合同訓練や県総合防災訓練等において、ウェアラブルカメラを使用した映像伝送訓練を実施することを勧奨し、目標値を設定した。
- 「福岡県警察職員情報伝達システム」を活用した情報伝達訓練等を全ての所属（本部52所属、警察署36所属、計88所属）が実施することを勧奨し、目標値を設定した。
- 講習については、受講計画に基づき受講するため、成果指標として設定するのは困難であることから、目標値としては設定しないもの。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 「防災訓練等における映像伝送訓練実施回数」及び「福岡県警察職員情報伝達システム」を使用した情報伝達訓練回数については、令和4年度、令和5年度ともに目標値を上回った。

(要因)
 【防災訓練等における映像伝送訓練実施】
 ○ 令和4年度は、広域緊急援助隊訓練が中止になったものの、県総合防災訓練や他機関と連携した救助訓練を実施したため、目標値を上回った。
 ○ 令和5年度は、他機関と連携した救助訓練やドローン操縦訓練時に合わせて映像伝送訓練を実施したため、目標値を上回った。
 【福岡県警察職員情報伝達システム】
 各所属において、同システムを活用した情報伝達訓練を定期的実施したため、目標値を上回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ○ 福岡県警察職員情報伝達システムについては、職員に対して必要な情報の一斉送信を行うとともに、職員から被害現場の画像情報を送信させ、一元的に集約できるなど、被害情報の効率的な集約も実施した。
 ○ ウェアラブルカメラについては、災害警備活動のほか、治安警備活動や雑踏警備活動における情報収集に活用するなど、多角的かつ効率的な運用を行っている。
 ○ 豪雨災害対応能力の強化については、講習の受講により、専門的で高度な技術や知識の習得が可能となり、災害現場において、安全かつ的確な対応が可能となる。さらに各種現場に即した資機材を使用することで、迅速・適切な救助活動が可能となる。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,311	7,554	8,047	時間	1,612	1,612	1,612
(うち一般財源)	8,311	7,554	8,047	人件費 (千円)	6,510	6,510	6,510

5 見直しの内容

継続) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 【体制の早期確立】
 職員の参集の可否や安否確認が合理化・効率化して行えるほか、気象情報等の職員への伝達や各職員が参集時等に把握した被害情報等の集約等が可能であるため、積極的に活用を図っていく必要がある。
 【現場対応能力の向上】
 救助活動と情報収集活動を同時に行えるなど、業務の効率化、省力化が図れるとともに、収集した情報を元々の的確な部隊運用や職員の受傷事故防止が図れるため、今後も積極的な運用を行っていく必要がある。

【見直し内容】
 ○ 災害の発生はあらかじめ予測ができず、発生の規模や頻度等も異なることから、費用対効果を向上させるため、防災訓練を始め、各種訓練において積極的に活用する。さらに被害状況の収集だけでなく、救助活動の状況等についても積極的に撮影し、県民に対してその映像を活用した広報を効果的に行うなど、県民の安心感の醸成を図る。
 ○ 救出救助に必要な知識・技能の習得のため、各種講習の受講等により災害対応能力の向上を図る。

